

第20回 和文化教育全国大会（オンライン九州大会）大会集録

地域文化の創造を重視する和文化教育



川内大綱引（鹿児島県薩摩川内市）

日 程 令和6（2024）年2月24日（土）
実施方法 オンライン

9:00 9:15	9:15 9:25	9:30 9:45	9:55 12:20	12:25 13:25	13:30 14:30	14:35 16:35	16:35 16:40
受付	開会行事	開会アトラクション 熊本県指定文化財「宮本 武蔵像」修復過程紹介	研究・実践発表	昼食（理事会・総会）	基調講演 伝統文化教育の現状と これからの方向性	シンポジウム 九州の各地域に根差し た和文化教育の実践	閉会行事

主 催 和文化教育学会 第20回和文化教育全国大会実行委員会

後 援 文部科学省 日本教育新聞社 行橋市教育委員会 佐賀県 佐賀県教育委員会 佐賀新聞社

大会要項

1. 開催趣旨

九州地方は中国大陸や朝鮮半島と地理的に近いため、古代から国際文化交流が盛んに行われてきた。その結果、地域的に独自の文化が創造され、発展してきたという歴史的経緯がある。このような歴史的背景を踏まえて、本大会では、九州各地の地域性に根差した独自の文化の創造と和文化教育を大会テーマにして、今後の和文化教育の在り方と意義を明らかにしたい。

2. テーマ 地域文化の創造を重視する和文化教育

3. 日程

【2/24 (土)】 研究・実践発表 基調講演 シンポジウム

受付	(9:00-9:15)	オンライン九州大会入室開始
開会行事	(9:15-9:25)	大会実行委員長挨拶 学会会長挨拶
開会アトラクション	(9:30-9:45)	熊本県指定文化財「宮本武蔵像」修復過程紹介(島田美術館)
研究・実践発表	(9:55-12:20)	第1分科会～第4分科会
昼食 理事会・総会	(12:25-13:25)	理事会・総会合同会議
基調講演	(13:30-14:30)	伝統文化教育の現状とこれからの方向性 高橋 由香 (文化庁学校芸術教育室長)
シンポジウム	(14:35-16:35)	九州の各地域に根差した和文化教育の実践 司会 永添 祥多 (近畿大学産業理工学部) シンポジスト 山田 真太郎 (福岡県行橋市立行橋中学校) 小島 摩文 (鹿児島純心大学) 前川 博 (佐賀県立唐津青翔高等学校) 飯田 周恵 (佐賀県立名護屋城博物館) コメンテーター 高橋 由紀 (文化庁学校芸術教育室長) 中村 哲 (兵庫教育大学)
閉会行事	(16:35-16:40)	学会理事長挨拶 次期大会開催代表挨拶

【 目次 】

1. ごあいさつ		4
2. 研究・実践発表の要旨		
第1分科会	司会 森田 雅也(関西学院大学) 岡崎 均(大阪体育大学)	
①詩吟の教育的役割ー漢詩作者の理解と実践を通してー	井上 寿美(奈良教育大学大学院)	5
②百人一首競技かるたの普及と現代社会の関係性を考察ー競技活動の環境をアートの視点でランドデザインを探るー	藤原 昌樹(代表) 他(桃山学院教育大学)	6
③絵双六の教育的活用	谷 明子(双六読書会・小さな靴あと)	7
④Using Words to Make Art-日本の大学生を対象とする英語俳句の教材と教え方-	デッカー・ウォーレン(桃山学院教育大学)	8
⑤英語教育における日本文化発信の取組ー大阪体育大学教育学部の一実践ー	吉田 雅子(大阪体育大学教育学部)	9
第2分科会	司会 鈴木 正敏(兵庫教育大学) 阿部 弘生(東北文教大学)	
①戦後武道教育の経緯と課題	竹繁 諒真(武庫川女子大学社会情報学部)	10
②和文化教育における学習教材の開発ー浮世絵版画の試みー	犬童 昭久(九州ルーテル学院大学)	11
③伝統文化教育のウェブ学習基地の構築と活用	中村 哲(兵庫教育大学)	12
④和文化教育としてのWEB教材の開発と課題ー茶道の教材化の事例をもとにー	梶井 大輔(大谷大学教育学部)	13
⑤グローバル文化シンボルとしての「城郭」ウェブ学習教材の開発ー歴史文化のメタ認知を通してー	守谷 富士彦(桃山学院教育大学)	14
第3分科会	司会 神永 典郎(白百合女子大学) 松岡 靖(京都女子大学)	
① 図画工作としての地域社会における文化創造の試みー廃棄素材を用いた授業事例を手がかりにー	宗實 直樹(関西学院初等部)	15
② 小学校社会科教科書資料をもとにした和文化教育実践の可能性	佐藤 正寿(東北学院大学文学部)	16
③ 社会科教師の子どもに関する信念の形成過程ー子どもの日記に対する長岡文雄の言説の分析からー	漆畑 俊晴(兵庫教育大学連合大学院・静岡市立竜爪中学校)	17
④ 文化価値創造の視点を組み込んだ社会科授業開発ー東井 義雄「村を育てる教育」を手がかりにしてー	末永 琢也(兵庫県三木市立広野小学校)	18
⑤ 道徳科の教材としての日本の神話ー『古事記』をベースとしてー	森 一郎(元神戸市立高等学校)	19
第4分科会	司会 赤堀 博行(帝京大学) 吉津 晶子(熊本学園大学)	
① 川内大綱引の継承と教育への活用	霧島 一浩(薩摩川内市川内歴史資料館・川内まごころ文学館), 上園 喜史(川内大綱引保存会)	20
② 小学校における伝統芸能『山田楽』の伝承活動と教育的意義	藤崎 隆博(鹿児島県阿久根市立脇本小学校)	21
③ 唐津市立名護屋小学校と韓国との交流事業の盛衰と今後の可能性について	松井 克行(西九州大学)	22
④ 文化体験学習を支える教員の育成ーまち講座の企画運営を通してー	向井 隆盛(埼玉県行田市立南小学校)	23
⑤ 福岡県における伝統楽器の社会教育の実態ー生田流箏を例としてー	劉 一葉(九州大学大学院)	24

3. 基調講演

「伝統文化教育の現状とこれからの方向性」	高橋 由紀	文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室長	25
----------------------	-------	-------------------------	----

4. シンポジウム

「九州の各地域に根差した和文化教育の実践」	司 会	永添 祥多	(近畿大学産業理工学部)	
・我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることができる生徒の育成				
－行橋市「郷土科」プログラムの実践を通して－	山田 真太郎	(福岡県行橋市立行橋中学校)		27
・鹿児島県の綱引文化と綱引の教育実践の系譜	小島 摩文	(鹿児島純心大学)		29
・佐賀県立名護屋城博物館の博学協働授業				
－佐賀県立唐津青翔高校の「日韓交流史」と姉妹提携校の釜山外国語大学校(韓国)との交流を中心として－	前川 博	(佐賀県立唐津青翔高等学校)		
	飯田 周恵	(佐賀県立名護屋城博物館)		31
	コメンテーター 高橋 由紀	(文化庁学校芸術教育室長)		
	中村 哲	(兵庫教育大学)		

5. 資料

第20回和文化教育全国大会(オンライン九州大会)実行委員会名簿	33
和文化教育学会会則	34
和文化教育学会役員名簿(令和5年度－令和6年度)	36
協賛広告	37

会長あいさつ

和文化教育学会会長 中村 哲

この度、第 20 回和文化教育全国大会が、「オンライン九州大会」として開催されることになりました。当初は、昨年度の第 19 回和文化教育全国大会が京都にて対面形態で開催されたように宮崎県の都城市で開催される予定でしたが、諸事情でオンライン形態になりました。コロナ禍で令和 3 年の第 17 回と令和 4 年の第 18 回の和文化教育大会と同様にオンライン形態になりましたが、これまでの大会開催地が市および町が拠点となるのではなく、九州という広範囲な地域協力で実施されるところに特徴があると思います。さらに、本大会の開催趣旨にて、「九州地方は中国大陸や朝鮮半島と地理的に近いため、古代から国際文化交流が盛んに行われてきた。その結果、地域的に独自の文化が創造され、発展してきたという歴史的経緯がある」と指摘されているように国際文化交流によって地域の独自の文化の創造がなされてきたという観点からは、日本文化の創造にグローバルな文化価値が内在するという和文化教育の研究仮説をも検証できる意義があると言えます。

このオンライン九州大会の研究発表とシンポジウムを通して、これまでの和文化教育の独自性と普遍性についての新たな視野が開示されることを期待いたします。最後になりましたが、本大会開催に際して協力をいただきました文部科学省、日本教育新聞社、行橋市教育委員会、佐賀県教育委員会、佐賀新聞社と九州地域の会員による大会実行委員会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

実行委員長あいさつ

第 20 回和文化教育学会全国大会（オンライン九州大会）実行委員長 永添 祥多

九州は、古代より中国大陸や朝鮮半島、南方諸島へと門戸が開かれており、様々な外来文化の流入によって各地域独特の文化が育まれてきた地域です。つまり、九州本島とその周辺諸島という、地域的には比較的狭い地域であるにもかかわらず、本州以上に多様な伝統文化が伝承されているのです。

研究発表では、鹿児島県川内市の川内大綱引の継承と教育への活用、佐賀県唐津市の名護屋小学校と韓国との交流事業、福岡県における伝統楽器の社会教育への活用など、九州各地域の実践活動に基づいた興味深い発表も行われます。

また、シンポジウムでは、北九州地域の福岡県行橋市の事例、西九州地域の佐賀県唐津市の事例、南九州地域の鹿児島県川内市の事例が発表されます。

これらの事例研究発表を聞かれることによって、大会参加者の皆様は、改めて九州の文化の多様性がわかりになることと思います。

このオンライン九州大会へ参加されることによって、皆様が九州の伝統文化の多様性や独自性に関心を持てることを願っております。

研究・実践発表の要旨

第1分科会

① 詩吟の教育的役割 -漢詩作者の理解と実践を通して-

井上 寿美(奈良教育大学大学院生)

【研究の目的】漢詩作者の理解と実践を通して詩吟が果たす教育的役割を明らかにすることを目的とした研究を行った。私が詩吟を吟じる時に一番大事にしていることは作者の思いを伝えることである。「母」を詠む詩には作者の思いがよく表れているのではないかと考え、日中の代表的な漢詩人である杜甫と頼山陽についてその母親像を探った。杜甫は直接自身の母を詩に詠むことはなかったが、「母」を題材とした詩はいくつかあり、それらの詩から母親像を探った。一方、頼山陽は多く自身の母を詠んでいる。このように両者の母親像を明らかにし、理解することで、私自身の中で両者の詩を吟じる際に変化が生じた。それは頼山陽が漢詩について述べた「心を驚かし、魂を動かす」に通じる体験であった。そこで、本発表では、このような思いのもと行った詩吟の実践を通して明らかになった、詩吟が果たす教育的役割について発表を行うこととする。

【研究の方法】実践時期:2022年6月20日～2023年10月22日

調査方法:詩吟の実践活動10事例における参加者からのアンケート結果から分析を行い、詩吟がどのような教育的役割を果たすかを考察する。実践活動対象者は、語学専門学校生、公立小学生、公立中学生、公立高校生、国立大学生、日中友好協会関係者で、実施方法は詩吟の講義形式での実践、体験を伴う実践、高校文化交流、日中文化交流の実践で行った。実践活動の後、アンケートを行った。アンケートは、書き下し文で吟じる詩吟が日本の漢詩学習者にとって漢詩作品の理解を深める助けとなるのか、原文の漢字をそのまま使って日本語の語順で吟じる詩吟は日本語を学ぶ漢字圏の外国籍の方にとって有効な助けとなるのか、といった視点から行った。そして、以上の実践活動、アンケート結果から、詩吟が果たす教育的役割について考察し、結果を総合して、詩吟を取り入れた有効な授業実践の一提案として、総合的学習における指導案をお示ししたい。

【研究結果①】アンケート結果の教育効果としての質問9「漢文の書き下し文を吟じる詩吟は、漢文を学習するのに/日本語学習に有効である」については、この質問項目に答えた3つの実践事例全てで①とてもそう思う②そう思うの合計が90%を超えた。そのうちの中国人留学生は全員が①とてもそう思うであった。以上の結果から、漢文の書き下し文を吟じる詩吟は、漢文を学習するのに/日本語学習に有効であることが指摘できた。

【研究結果②】記述式アンケート結果から「これまで習ってきた漢詩とは違って、とてもきれいなものを感じた」「ただ目で見ても内容を考えるよりも詩吟で考えることで、より親しみやすいものになると思った」「詩吟をするときは一つの言葉の音の調子がよくて、とても場面が想像しやすかったです」「漢詩を読むよりも、その詩に込められた思いが伝わるような感じがした」などが見られた。このことから頼山陽が言う文字である漢詩は詩吟によって詩の内容を理解しやすく、人の心に作用することも明らかになった。

【考察とまとめ】詩吟が漢詩を学ぶ際には以下のような教育的役割があることが明らかになった。

詩吟体験実践により、漢詩を文字だけを見て理解するより日本語の書き下し文で吟じる詩吟の方が、漢詩の内容をより理解できる。また、漢詩に対する思いが好意的になる事である。私は社会に少しでも詩吟を通して貢献したい。そのために詩吟が教育に果たす役割について、今後もさらなる有効性を明らかにするべく研究を続けて行きたい。

② 百人一首競技かるたの普及と現代社会の関係性を考察 －競技活動の環境をアートの視点でランドデザインを探る－

桃山学院教育大学 藤原 昌樹、兵庫教育大学 中村 哲、
桃山学院中学校・高等学校 木村 祐介、桃山学院教育大学 松田 朋子
桃山学院教育大学藤原研究室 3 回生、桃山学院高等学校競技かるた部 2 年生

競技かるた普及の研究に発展したのは、競技かるた部に所属する高校生の競技に対する発展的な視点であった。その思いの強さが研究の核となり、発展的な未来を見据え、中学生、高校生、大学生、競技者、観戦者、それぞれの視点から問題提起して議論を進め、伝統的な環境と現代的な思考の融合を美術教育の視点を持ってランドデザインの再構築を目指した。本研究は百人一首競技かるたを日本文学の視点だけではなく、身体性を高めるスポーツ領域の視点や、美術領域の「みて、感じて、描く・つくる」の視点を含め、今後の競技かるたのあり方を競技者と非競技者の関係性を探り、独自のランドデザインが構築できるのか、その可能性を明らかにするものとする。競技者にインタビュー調査を進める中、競技かるたの問題点が 2 つ浮かび上がった。1 つ目は、競技カルタのプロが存在していないということである。これは何を以てプロと定義するかにもよるのだが、競技かるたの大会のみで生計を立てることは現状不可能とされており、その技術の高さなどを考えず全員セミプロ、またはアマチュアという扱いになってしまう点が現在の競技かるたの問題点と考えられる。2 つ目は競技人口の少なさである。和文化として長い歴史を持ち、高い知名度を持つが、それ故に保守的となり競技への興味関心に結びつく特化した魅力の発信への視点が薄いという点である。漫画、映画の「ちはやふる」による競技かるたブームは起きたが、継続性に苦戦する現状があるように感じている。しかし、メディアによる効果は影響が大きく、さらなるイメージ戦略が必要ではないかと考える。研究においては、これらの浮かび上がった問題 2 点を意識しながら、競技かるたの入り口づくりを思案した。100 首を覚えなければ競技に取り組みせず、敷居が高いというイメージをどのように払拭するのか、また、新たなメディアの構築を見据え実践へと繋げていった。

取り札が 100 枚あり、競技では 50 枚と多く使用するため 1 試合が 1 時間半程と長時間となってしまう。そのため、取り組み時間を短縮するため歌を厳選し、知名度の高い 20 首に絞ることを考えた。厳選の際には「ちはやふる」など知名度もあり親しみやすい歌を選ぶことを意識し、10 代前半から 80 代後半と幅広い年齢層の 200 名にアンケートを実施し、20 首を決定した。大人の超初心者が気軽に組み組めることを意識し、試合時間を短縮し、楽しさを特化させた新たな取り札「ニューカルタ」を提案できるよう研究の方向性を定めた。「ニューカルタ」では、取札に下の句だけではなく上の句も記載し、決まり字部分を太字にするなど、事前に歌を覚え、難しいというイメージを払拭して「競技かるた」を誰もが気軽に楽しめるような構造とした。大人の超初心者が精神性を解放して百人一首に親しみを持つことができると同時に、「競技かるた」というスポーツがあることを知る機会となるのではないだろうか。今後は、「ニューカルタ」による競技かるた普及のワークショッププログラムの開発を進め、新たなメディアとなるよう研究をさらに深めなければならない。和文化の視点だけでなく、幅広いアートの視点を持って、和文化教育につながる文化意識の入り口となる環境を模索し続けなければならないと考えている。

③ 絵双六の教育的活用

双六読書会・小さな靴あと主宰 谷 明子

私ども「双六読書会・小さな靴あと」は読書会から始まり、古典文学の苦手意識を払拭するために作成しました「好色一代男世之介双六」を皮切りに、オリジナル絵双六を作り続けております。その過程で絵双六が「学び」に適していると確信し、「楽しい学びの入口」をコンセプトに新しい活用法を模索しながら活動しています。

今回は基本的な活用法、「絵双六で遊ぶ」と「絵双六を作る」からそれぞれの特徴を生かした絵双六を紹介いたします。

絵双六には5つの特徴があります。この特徴は時に書籍や映像メディアよりも優位性を持つことがあります。これは絵双六の活用を実施するうえで基本的な事になりますので、最初に示しておきます。①秀逸なコミュニケーションツールである。②視覚から得る情報量の多さ。③物事を整理する表的な役割。④物事の流れを知る役割。⑤全体像を俯瞰できること。これらの事項は、ほとんどの絵双六に当てはめることができます。

「絵双六で遊ぶ」

最新のオリジナル絵双六「昭和甞咲(かえりさく)双六」を中心に、内容説明の冊子を附属した絵双六の活用と結果を発表いたします。

当会は江戸時代の絵双六をお手本に考え、絵で表現することを大事にしています。それは②の視覚から得る情報量と⑤の全体像の俯瞰に大きな影響を与えるからです。しかし絵だけでは説明不足となります。そこで絵の意味を解説する冊子を附属することにしました。

絵双六は上りを目指す競争ゲームです。内容が難しい絵双六でも遊びと思えば気軽に参加できます。ところがサイコロを振ったとたんに勝ちたい欲求が生まれ、能動的に遊ばざるを得ず、その過程で盤面のマス絵を意識するようになるのです。そこで遊びながら、遊んだ後に冊子を読むと、さっき止まったあのマス絵だと思えば興味が湧くかもしれません。③や④の特徴も加わりますので、より深い学習効果が期待できます。

「絵双六を作る」

遊ぶに易しい絵双六も作るとなると大変です。②から⑤までの特徴を考えながら、組み立てていかねばなりません。遊ぶよりも作る方がより高い学習効果を得ることができます。

しかし年齢層にあったプログラムを用意しなければ難しいでしょう。当会は未就学児から小学生低学年、小学生中学年以上の小学生、中高生、大学生から成人、高齢者と細かく年齢層を分けた絵双六を作るプログラムを用意しています。

未就学児からは「貼って仕上げる絵双六」小学生は「オリジナル双六作り」中高生は「起業家人生双六」大学生からは自身の「人生双六」となっています。

中でも「人生双六」は人生設計等を目的に作成する活用法が増えていますが、当会は自分自身を振り返る、知る機会の提供を心掛けています。自分自身を振り返る作業は楽ではありませんが、絵双六シートに書き込んでいくことで客観的に自分を見つめ直し、自身の弱点を乗り越える足掛かりとなる可能性が生まれます。

日本の絵双六は「SUGOROKU」という総称で世界に認知されています。平和が続いた江戸時代に日本独自の発展を遂げ、今に残る絵双六の種類の高さとクオリティの高さが評価されたと推測します。一枚の絵双六を仕上げるには大変な労力が必要ですが、江戸時代の絵師たちの挑戦に背中を押されている気持ちで取り組んでいます。

**④ Using Words to Make Art:
Teaching English–Language Haiku to Japanese University Students**

DECKER, Warren 桃山学院教育大学

In the spring of 2021, Momoyama Gakuin University of Education began an English Education Course in which students can obtain English teaching licenses for junior high schools and high schools in Japan. One of the required courses for these licenses is “Literature in English 1” and I have been the teacher for this course for the last two and half years.

One literary form which we look at in this class is English–language haiku. Despite having chosen haiku for the brevity of the form and for the students’ prior knowledge of haiku, I quickly realized that both of these qualities would actually be less helpful than I had anticipated, and indeed, initially prove to be obstacles in my attempts to explain English–language haiku. The brevity of the form demands that haiku poets rely on implications, connotations, and subtle understatement; all aspects of language that may be difficult for EFL learners to grasp. Furthermore, the students’ familiarity with haiku all led them to pose two obvious questions. First, “Do English language haiku have a 5–7–5 pattern?” The answer to this is generally “no” (a subject we will return to below. This leads to question two: “If English language haiku aren’t 5–7–5, then what are they?” I found myself standing in front of an expectant class without a satisfactory answer.

The definition of a haiku in English is under active debate. Numerous articles on this question have been published and are likely being written at the very moment that I write these words. For haiku poets who avidly read each new edition of *Frogpond* and *Modern Haiku*, engaging in this lively debate is stimulating and exciting precisely because there is no definitive or conclusive answer. By contrast, for EFL learners looking for a clear definition, this debate may simply seem bewildering. In this research, I consider this fundamental question: What is a haiku in English? The next question is: How can English–language haiku be taught to EFL learners?

Through trial and error, I developed a system of introducing English–language haiku through inductive reasoning, working from specific examples to guidelines. In this presentation, I will discuss those techniques, give examples of student–written haiku in English, and also introduce a textbook that I am currently developing to be used for teaching English– language haiku.

⑤ 英語教育における日本文化発信の取り組み —大阪体育大学教育学部の一実践—

吉田 雅子（大阪体育大学教育学部）

1. 実践に至った背景

文部科学省（2020）が全国の大学生を対象に行った「全国学生調査」（令和元年度）では、対象となった大学生の約7割が「外国語を使う力を大学教育から身につけることは難しい」と感じているという結果が出ている。大学生の英語力については、石原ら（2010）が行った調査で1994年と2008年に大学生の英語力を比較したところ、語彙数や文法の知識や読解力に課題が見られ、明らかに低下していることがわかっている。そのため、大学の英語授業では、語彙や文法に焦点を当てた知識授与型の授業が増え、実践的に英語を使う授業が少ない傾向がある。しかし、英語が苦手な大学生であっても、実際には英語を話せるようになりたいという願望があり、この部分を上手く利用することで学生の好奇心を喚起し、学生が主体的に学べる英語の授業を行えると考えた。

2. 日本の生活習慣と文化をテーマに

学生が主体的に学べる授業を行う上で、学生にとって興味のある内容や授業の達成目標は欠かせない。また、授業で取り上げるトピックを学生がある程度知っている内容にすれば、英語で学ぶ難易度が高くなり、英語で伝えることに集中できると思われる。そのため、日本の生活習慣と文化をテーマとして設定し、授業では、「自分の地元」「日本食」「日本の伝統的な家」「日本語」「日本独特のもの」「日本のマナー」「日本の年間行事」「世界で有名な日本人」「大学生生活」「神社仏閣」などを取り上げた。トピックごとの最終場面では、トピックに合わせた内容を英語で紹介する動画やポスターの作成、及びプレゼン発表などを行った。「日本食」では、地元の名産や自分の好きな食べ物について話し、料理関係の単語を学んだ上で、日本食のレシピ動画を作成した。「日本のマナー」では、箸の持ち方と箸の使い方エチケットを説明する動画を作り、実際にアメリカ人から感想をもらい、授業内で共有した。

日本の生活習慣や文化は、高等学校までの英語教育でも内容としてじっくりと取り組まれていない。そのため、学生たちからは「このようなテーマについて英語で学ぶことは楽しいし、知っておく必要がある」という声が上がっている。また、日本の生活習慣や文化をテーマにしているが、実際は、学生は自分の経験を基に英語で話すとともに、それぞれのトピックをきっかけにして、出身地によって習慣や食べ物も異なることに気づいたり、自分のことについて深く考え、自分の見識を広げる時間となっており、それを楽しみにしているという者も多い。

今後は、このような動画やポスターなどの作成物をもっと多くの人に見てもらい、学生が目的を持って英語を使えるような外国の学生との交流を行っていくことが課題である。

3. 参考文献

文部科学省. (2020). 全国学生調査（令和元年度）

石原堅司, 西納春雄, 時岡ゆかり, & 吉村俊子. (2010). 大学生の英語力調査: 1994年度と2008年度を比較して. 言語文化, 13 (1), 55-1.

第2分科会

① 戦後武道教育の経緯と課題

竹繁 諒真（武庫川女子大学社会情報学部）

1. 問題の所在と目的

2008年の学習指導要領改正に伴い、それまで選択科目であった武道が義務教育において完全必修化することになった。また、教育基本法の改正も背景となり多くの先行研究が示された。しかし、学校教育を取り巻く環境は武道必修化以降、大きく変化していると言えるのではないだろうか。

本研究においては、目まぐるしく変化する環境下に置かれる今日の学校教育における伝統文化教育とりわけ武道教育をとらえ直すことで伝統文化教育における理論の部分的更新や武道教育における一つの方向性を指し示すことを目的とした。

2. 方法

武道教育をとらえる上で、武道という事象がどのような歴史的背景を辿ったのか、その理論的展開をまとめた先行研究では、武道の現代化がいかに形成されてきたのかを段階別に指し示している。本研究においては、これまでの先行研究をもとに戦後武道教育に関する理論を精緻化するとともに今日における武道教育の課題を検討し理論の部分的更新を試みる。

3. 戦後武道教育の課題

先行研究において示された武道現代化の4段階という歴史的経緯をより細々に分析し、本研究では、今日における学校教育を背景に先行研究では示されなかった新たな第5・6段階を提示した。

第5段階(平成元年から平成20年代)では、学習指導要領において「格技」という文言が「武道」へと改められ、武道の必修化が明記される。また、日本人としての伝統文化の理解と国際化する世界情勢へ対応できる人間の育成としてその役割が期待されることになる。第6段階(平成20年代から現在)については、身体的事故への留意、多文化的な学習者への配慮をはじめとした様々なリスク管理を行った学習の展開が学校教育において期待される可能性がある。また、武道という営みに内在する問題を新たにとらえ、今後のより良い実践が期待される段階に今日いたっていると考えられる。

以上を新たな課題と共に提示した。

また、学校教育における様々な問題と武道教育を関連付けて考察したことが本研究においての意義であったと考える。

4. まとめに代えて

学校教育における武道教育の理論の精緻化と部分的更新を試みた本研究であるが、今後より細分化し、競技別に学習者の個別具体的な事例を社会調査によって明らかにすることを試みたい。

他方で、「地域文化の創造を重視する和文化教育」という視点に立つとき、歴史的背景からも地域指導者による学校教育における武道教育の実践にも注目することができる。今後は、地域における武道教育の在り方について研究課題とすることも視野にいれて研究を進めて行きたいと考える。その参考となりえる地域における武道教育の実践として地域に根ざした町道場の歴史的背景や学校教育現場への指導者の派遣、就学前武道教育の実践などについても発表において触れることにしたい。

今後の学習者の存在とより良い伝統文化教育の展開を目指して、間接的にはあるが還元できるような教育社会学的な視点に立つなどこれまで武道教育の先行研究において管見の限り多いとは言い難い分野からのアプローチを試みたい。

② 和文化教育における学習教材の開発ー浮世絵版画の試みー

犬童 昭久(九州ルーテル学院大学人文学部)

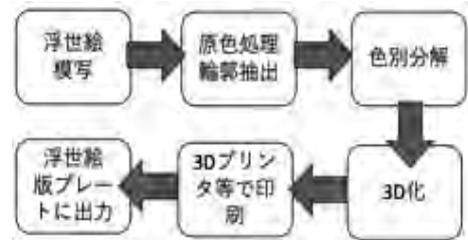
1. 研究の目的

日本には長い歴史や地域文化に育まれた伝統技術や地域産業があり、それらが日本のものづくりの技術文化を裏支えしてきた。しかし現況では後継者不足が課題となり、失われつつある伝統技術が散見される。そのような伝統技術の一つに浮世絵版木の作成技術もあげられるが、近年はデジタル・ファブリケーション技術を用いた復元等の取組が試行され、新技術を用いた幅広い実践が期待されている。

併せて、小学校における図画工作科の授業では、浮世絵を題材とした鑑賞や版画表現の活動の機会が減少傾向にあり、子供たちが浮世絵版画について知り、触れて親しむ機会も設けていくことが必要である。そのことから、将来的に3Dプリンタをはじめ、3Dスキャナー、レーザー彫刻機等の活用による加工技術の学校現場への導入を見据えつつ、デジタル・ファブリケーション技術を活用した版画教材を開発し、小学校や美術館等での実践を通して、その教育的効果を明らかにすることを目的として取組を行った。

2. 研究の概要

試行的段階の取り組みとして、デジタル・ファブリケーション技術を用いて作成された浮世絵版木を用いて子供たちが浮世絵版画について知り、触れて親しむ機会とする実践を行った。教材は、プログラム原案に適する機器や製品を調査・検討し、デジタル・ファブリケーション技術を用いて作成したもの等を使用した。なお、作成した学習教材の開発工程は次のとおりである。(浮世絵を手描き模写、模写作品のスキャン、Photoshop・Illustrator等で輪郭抽出等後、STLデータ化、その後3Dプリンタにて成形出力) 当内容は、実践の第一段階として報告を行うものである。



3. 今後の展望

一連の取り組みから、子供たちが、浮世絵版画に関連した一連の取組を通して、ものづくりについて新たな視点を獲得し、創造的な活動が見られる等の学習効果が期待できることを伺うことができた。また、そのことから、日本のものづくりや、古くから伝わる伝統・文化に興味・関心が深まり、将来にわたって美術を愛好する態度や郷土愛を育てることにつながっていくことが期待できることを実感した。

なお、デジタル・ファブリケーション技術を用いて様々な表現方法での制作も可能となることが分かった。当技術を用いて、その他にも様々な用途に応じて発展的な運用も期待できる。将来的には、3DCAD や 3Dプリンタを用いたデジタル・ファブリケーション技術を援用した造形教育を担当できる教員の養成とそれらを活用した造形教育プログラムの開発も必要になるだろう。そのことも含め、今後は、どのような機器をどのように取り入れるか等についても詳細を検討し、提案ができるように和文化教育における学習教材の開発を試みていく予定である。

③ 伝統文化教育のウェブ学習基地の構築と活用

兵庫教育大学 中村 哲

本研究は、公益財団法人「前川財団」の助成を受けて、初年「グローバル文化価値形成を意図する伝統文化教育のウェブ教材開発—鯉のぼり教材を事例にして—」（2021.10-2022.07）と次年「和文化教育としてのウェブ教材の開発と活用」（2022.10-2023.07）の研究を踏まえて本年の「伝統文化教育のウェブ学習基地の構築と活用」（2023.10-2024.07）に関する発表内容であり、次の事項を目標としている。

- ① 伝統文化教育授業実践を全国的に調査し、昨年度開発した「和文化教育授業実践データベース」のレコード数として約5000事例の保存し、その活用を図る。
- ② 昨年度までに開発した「鯉のぼり」「折紙」「武道」「茶道」「俳句」「城郭」などをモデルにして「歌舞伎」「能・狂言」「人形浄瑠璃」「マンガ・アニメ」「食文化」など数多くのウェブ教材を開発する。
- ③ 開発したウェブ教材を、「生活文化」「伝統文化」「地域文化」「現代文化」の領域から伝統文化教育のウェブ学習基地のカリキュラム教材として関連付け、系統化を図る。
- ④ 伝統文化教育のウェブ学習基地のカリキュラム教材についての調査ページ、学習ページ、交流ページの機能を活用する最適な学習方法及び学習スキルを解明する。
- ⑤ 大学の「伝統文化教育」に関連する科目において「伝統文化教育のウェブ学習基地」を活用し、この学習基地の学習効果と活用方法を検討し、今後のウェブ学習基地の改善と活用を図る。これまでの研究成果の報告書を刊行する。

このような研究経緯を踏まえてウェブ学習基地は、ウェブ教材プログラムの教材サイトとその各教材の学習方法サイトで構成されている。前者のサイトでは、「鯉のぼり」「折紙」「武道」「茶道」「英語俳句」「城郭」の教材が公開されている。後者のサイトでは、「調査ページ」「学習ノート」「交流ページ」が設けられている。「調査ページ」では「リンク集」と「データベース」の利用が可能になっている。リンク集は、教材の「鯉のぼり」学習に有益なページの一覧となっている。このリンク集ページは学習者自身でリンクページの追加および変更が可能となっている。データベースは、教材の「鯉のぼり」に関する画像データベースと伝統文化教育の授業実践データベースである。「学習ノート」は、One Noteの機能を活用して、学習者が学習課題や学習内容の記載、修正、保存、印刷が可能となっている。学習者が教材について理解した内容、調べた内容、さらに「交流ページ」の機能を活用する意見交換の内容も記載できる。「交流ページ」では「掲示板」「Face book」「YouTube」となっている。学習の推進と他者との意見交換を図るページである。

このように構築されるウェブ学習基地の教材としては、日本の伝統文化の特有の文化価値だけでなく、グローバルな文化価値を有することに注目しているところに教材の独自性がある。さらに、インターネット活用の学習基地として公開するので、いつでも、どこでも、だれでも活用できる。今後、教材の英文化を図ることによって海外の日本文化及び日本語教育の大学研究組織とも連携を図り、グローバルな視野からの「伝統文化教育のウェブ学習基地」の構築と活用を推進できる意義がある。

本発表では、この「伝統文化教育のウェブ学習基地の構築と活用」に関する研究内容の開発教材と活用方法についての途中研究状況を報告する。

④ 和文化教育としての WEB 教材の開発と課題 ～茶道の教材化の事例をもとに～

梶井 大輔(大谷大学)

1. はじめに

本報告は、グローバル文化価値形成を意図する和文化教育としての茶道のウェブ教材開発をするための、実践の過程を示すとともに、今後に向けた課題を明示したものである。

昨年度の基礎研究の結果、茶道のウェブ教材を作成するために以下の方針を立てた。

- ・茶道の枠にとらわれず、わび茶の魅力を伝えることを目的とする。
- ・点前の手順や道具の置き方など流派によって異なることは取り扱わない。
- ・わび茶の教材化にあたり、影の演出を活用する。

2. 大学生への模擬授業

教材を作成する前に、茶道になじみのない大学生(9名)に濃茶と薄茶の喫茶体験や映像教材による茶室体験を含んだ模擬授業を実施した。内容としては、濃茶と薄茶について体験を通して学んだあとに、茶事について知り、茶事をする場として「広間」と「小間」の茶室について比較させた。最後に、「わび茶」の完成者と言われる千利休と関係するのは「広間」「小間」のどちらかを考えさせた上で、「わび茶」について考えさせた。その時の意見が以下である。

- ・身分に関わらずに、もてなす側ともてなされる側でのやり取りの中で生まれるもの。
- ・全ての人が対等な身分でお茶を飲める文化。

3. ウェブ教材化

大学生への模擬授業および共同研究者の意見をもとに、ウェブ教材を作成した。ウェブ教材化にあたり3つの課題が生じた。1つ目が、データの容量の関係で、動画を使用できないことである。茶室内を360度カメラで撮影し、広間と小間の比較を視覚的に行うための映像であったが使用できず、画像のみの教材となった。2つ目が、学習者の前提となる知識を把握できないことである。先の模擬授業の場合は、対話の中で確認をしたり、補足説明をしたりすることで学習者の知識を確認できた。しかし、ウェブ教材ではそれができない。そこで、模擬授業で扱った千利休やわび茶など、前提の知識が必要なものは取り扱わず、「わび茶＝日本的な美しさ＝『和美茶』」として教材を構成することとした。3つ目が、撮影の問題である。影の演出や画像として美しく見えるための撮影には、それなりの技術や機器が必要である。『和美茶』として日本の美の魅力を伝える教材にするためには、画面の品物及び茶室の日本美の魅力が表現できるページにする必要がある。

4. おわりに

今回の茶道のウェブ教材開発を通して、茶室に溢れる日本の美を伝える方向性が見えてきた。今後、ウェブ教材のための魅力的な画像を増やすとともに、体験的な活動のための教材についても開発していきたい。

⑤ グローバル文化シンボルとしての「城郭」ウェブ学習教材の開発 －歴史文化のメタ認知を通して－

守谷 富士彦（桃山学院教育大学）

本研究は「城郭」をグローバル文化シンボルとして学習できるウェブ教材を開発し、その特質と意義を明らかにすることを目的としている。

歴史学習では、歴史的知識を学ぶ(1次的概念)、歴史認識の方法を学ぶ(2次的概念)に続き、3次的概念として歴史的知識の存在論をメタ認知する学習方法がある。本研究は「城郭」という歴史事象を公的空間で構築された歴史文化として捉え、それをメタ認知する方法により「城郭」をグローバル文化シンボルとして学習できる教材を開発した。教材はPowerPointで開発し、ウェブ上で公開している。

なぜ城郭に着目するのか。城郭は戦いの歴史によって形成・発展し、その価値を変化させながら現代に存在している。戦いの歴史は人類の歴史であり、日本に限らず世界中に「城郭」(城壁都市[castle]や城塞[citadel]など類似遺跡を含めて「城郭」とする)が存在する。このように城郭は各国・各地域の公的空間で構築される歴史文化であり、その共通性からグローバル文化シンボルになりうる。日本では一般的に「城郭」=天守閣のイメージが社会的に構築されており、それを逆手に取った実践を開発方針とした。

開発した教材は、4次構成となっている。

第1次「私たちは『お城』にどのようなイメージをもっているだろうか？」は、導入として城郭の既有概念を可視化する学習を行う。学習者が「お城」の絵を描き、それを学習者同士で共有し分類することで、既有の城郭概念を可視化する。その反証事例となる城郭資料(例えば環濠集落や観光用お城風展望台)を提示することで、既有の城郭概念を揺さぶる。

第2次「日本の城はどのように変化してきたのだろうか？」は、城郭の形式的変化について学ぶ。古代の環濠集落から幕末の要塞にかけて、城郭の形式的変化を時系列に学び、その形態的特徴とその理由について理解を深めていく。

第3次「日本の城は戦う以外にどのような役割があるのだろうか？」は、城郭の価値的变化について学ぶ。古代から幕末までの戦うための城郭価値を超えて、魅せる城や行政的中心地、街のシンボル、観光資源など現代における城郭の価値について取り上げ、学習者は解釈を広げていく。

第4次「日本の城はどのような文化的価値があるのだろうか？」は、これまでの城郭認識をメタ的に分析し、和 문화としての城郭を新たに構築する。日本で暮らす人々が抱く城郭像と、諸外国から訪日する人々が抱く日本の城郭像を整理し、「城郭」は世界とつながる和文化であることを確認する。最後に、国際イベントで和文化「城郭」を説明するパフォーマンス課題に取り組み、世界中の人々の「城郭」イメージなど心理的捉え方も含めて紹介する。

本教材の学習を通して、学習者は「城郭」概念を歴史文化としてその構築過程をメタ認知し、諸外国からの心理的枠組みをふまえ、グローバル文化シンボルとしての「城郭」を表現できると考えられる。本教材は、和文化を日本の「伝統と文化」として伝達する偏狭な自国中心主義教育を乗り越える学習方法の一つのモデルになりうるのではない。

今後の課題と展望として2点ある。第1に、教材開発に留まったため、実践的研究を通して教材の有効性を検証する必要がある。第2に、デジタル教材である特性を活かし、教材の多言語対応などを進め諸外国の学習者による活用可能性を検討する必要がある。

**① 図画工作としての地域社会における文化創造の試み
— 廃棄素材を用いた授業事例を手がかりに —**

宗實 直樹(関西学院初等部)

1. 研究の目的

現代社会における教育は、持続可能な発展の視点から、子どもたちの環境意識と創造力の育成に重点を置く方向に向いている。本研究は、そうした教育目標を支える具体的な実践として、廃棄素材を利用した図画工作活動が子どもたちの創造性と環境意識をいかに促進し、地域社会の文化的発展にどのように寄与するかを探究する。本研究では、特に20世紀美術のコラージュ、アッサンブラージュ、ブリコラージュといった技法に基づいたレッジョ・エミリア・アプローチに注目する。このアプローチを用いて、兵庫教育大学の浅海真弓教授が指導した「くつしたタウンを作ろう！」プロジェクトを事例として詳しく分析し、廃棄素材の教育現場での創造的な活用法と地域社会への影響を探る。

2. 研究の概要

本研究では、まず美術史の視点から20世紀における廃棄素材の活用が美術表現の革新にどのように寄与したのかを検討し、これらの技法が現代の教育現場と地域社会の文化創造においていかに活用されているかを論じる。続いて、レッジョ・エミリア・アプローチに基づく教育が、子どもたちに自然な環境で素材を探求させ、創造力を発展させる手段としてどのように機能しているかを解析し、このアプローチが子どもたちの環境意識や創造力を促進するプロセスを探る。さらに、浅海真弓教授が指導した「くつしたタウンを作ろう！」プロジェクトの事例を掘り下げ、参加した子どもたちの創造的活動と、それが地域社会に与える影響について分析する。この事例研究を通じて、廃棄素材が新たな価値を創出し、文化形成にどのように貢献しているのかを具体的に示す。

3. 今後の展望

「くつしたタウンを作ろう！」プロジェクトは、教育における廃棄素材の有効活用の一例として、地域社会における文化創造に貢献していることを示す。このような取り組みは、SDGsの達成にも寄与し、地域資源の再利用を通じて地域コミュニティの結束を強化すると同時に、教育の枠組み自体に新たな価値をもたらす。今後は、この研究を基に、より多様な教育環境と地域コミュニティにおける類似のプロジェクトを開発し、その実践を通じて得られる教育的及び社会的成果を広範囲に展開していくことが期待される。また、廃棄素材の収集と管理の方法を改善し、地域社会における文化創造の試みをさらに進化させるための具体的なガイドラインを策定することも重要である。これにより、教育現場における創造的な活動と地域社会の文化創造の間の相互作用をさらに強化し、子どもたちの持続可能な未来に向けた実践的なスキルを育成することができるだろう。

② 小学校社会科教科書資料をもとにした和文化教育実践の可能性

佐藤 正寿(東北学院大学)

1 研究の目的および方法

本研究の目的は、小学校社会科における和文化教育実践の可能性を明らかにすることである。第 19 回和文化教育全国大会において、筆者は小学校社会科教科書における和文事例の内容を抽出し、その傾向を分析した⁽¹⁾。本研究はその内容を継続し、小学校社会科教科書における和文事例の資料を次のように抽出した。

- ・調査対象は最新版(2019 年検定済)の小学校社会科教科書全てとした(3 社分)
- ・抽出する和文事例は、中村ら(2004)による『和文 日本 伝統を体験する QA 事典』⁽²⁾の和文の基本項目として示されている 17 項目に該当するものとした
- ・学年別に 17 項目に関わる資料の件数を抽出し、その傾向を考察した。教科書別の特色についても考察をした

表 1 小学校社会科教科書に掲載されている和文に関する事例数 (3 社合計)

	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年	合計
1 儀式	0	0	1	14	15
2 衣類	0	1	2	9	12
3 食事	1	0	2	17	20
4 建築	2	5	6	62	75
5 道具	3	0	0	41	44
6 算術	0	0	0	0	0
7 遊戯	0	1	0	5	6
8 文芸	0	0	0	8	8
9 話芸	0	0	0	0	0
10 工芸	0	3	0	13	16
11 園芸	0	0	0	6	6
12 絵画・版画	0	0	0	9	9
13 芸能	0	4	2	8	14
14 邦楽	0	0	0	4	4
15 邦舞	0	1	0	9	10
16 芸道	0	0	0	6	6
17 武道	0	0	0	1	1
合計	6	15	13	212	246

2 結果および考察

表 1 は小学校社会科教科書における和文事例の件数を項目別に抽出したものである。3 社合計で 246 件が示されていた。第 3 学年から第 5 学年までは事例件数の合計が 15 件以下であるが、第 6 学年では歴史内容を扱うので合計件数は 200 件を越えた。

項目別で一番多いのは建築であり、各時代で特徴的なものが写真資料や説明とともに掲載されていた。また、工芸は歴史内容だけではなく第 4 学年の地域の伝統産業としても示されていた。その他、十二単、石庭、浮世絵、歌舞伎、狂言、茶の湯、生け花等、表に見られるように算術と話芸以外の項目で和文に関する事例が見られた。

以上のことから、小学校社会科教科書における以下の和文化教育実践の可能性が考えられる。

- ・小学校全ての学年において何らかの形で和文事例が掲載されており、どの学年でも実践が可能である。特に第 6 学年においては幅広い事例の実践が可能である。
- ・事例の資料は写真のみのものが一番多いが、水墨画や浮世絵、狂言等は資料と説明があり、深い内容の実践が工夫できる。
- ・各時代における食事例が掲載されている教科書では、「日本における食事の歴史」といったテーマ毎の実践が可能である。

引用・参考文献

- (1) 佐藤正寿.2022.「小学校社会科教科書の内容をもとにした和文化教育実践の可能性」(第 19 回和文化教育全国大会(京都大会)大会集録)
- (2) 中村哲編.2004.『和文 日本 伝統を体験する QA 事典』(明治図書)

③ 社会科教師の子どもに関する信念の形成過程 —子どもの日記に対する長岡文雄の言説の分析から—

漆畑 俊晴(兵庫教育大学連合大学院・静岡市立竜爪中学校)

1 本研究の目的と方法

本研究は、社会科教師が熟達化するためには、専門的資質(原田 2020)のうちとくに「子ども観」という信念がどのように形成されていくことが必要なのかを明らかにすることを目的とする。そのため、奈良女子大学附属小学校の長岡文雄を研究対象とした事例研究を行い、子どもの日記に対する教師の言説(長岡 1983 に見られるものなど)の変容を分析することで、社会科教師の子ども観の形成とその要因を明らかにする。

2 長岡文雄の子ども観の形成と形成過程

この検討から長岡の子ども観は、通底する子ども観をベースに、基礎期(自身の生活の苦勞から人間の厳肅さに迫る)、成長期(実践的で執拗な追究から人間の幸せを考える)、発展期(創造的な個性的思考から人間の厳肅さに迫る)、統合期(終わらぬ追究から人間の厳肅さに迫る)の4段階で変容していったといえる。



図 長岡の子ども観の形成過程(筆者作成)

3 社会科教師の子ども観の形成とその要因

ここから、社会科教師の熟達化につながる子ども観の形成とは、①教育実践を通底して「子どもは自身の個性的思考を発展させて自分や社会に生きる人間の営みに込められた願いや思いに迫る」という視点を持ちそれを確固たるものにする、②子どもを捉える視点を増加させ細分化すること、③子どもの状況によって子どもを捉える視点を増やせ振り返りを通じて統合すること、であるといえる。そして、その形成要因には、①被教育体験、②同僚教師からの学び、③勤務校の変化、④研究会への継続的な参加、⑤学習指導要領の改訂、⑥歴史的社会的な事象、に対する教師の受け止めがある。

4 主要参考文献

- ・原田信之(2020)「教職専門性の深部に迫るコンピテンシー構成要素」『人間文化研究』34, 29-43.
- ・長岡文雄(1983)『<この子>の拓く学習法』黎明書房.

④ 文化価値創造の視点を組み込んだ社会科授業開発 —東井義雄「村を育てる教育」を手がかりにして—

末永 琢也(兵庫県三木市立広野小学校)

1 問題の所在

社会科では、「文化」に関わる学習内容が設定されている。例えば、初等社会科では、第3学年で住んでいる市町村の変化、第4学年で住んでいる都道府県に遺る伝統や文化、先人の働き、第6学年の歴史単元において「〇〇文化」のような時代ごとの日本の文化の特徴、などが設定されている。しかし、文化そのものの理解に留まっていることや文化形成に関わる人の工夫や努力の共感に留まっていることに大きな課題がある。文化自体を知ることが重要であるが、これでは文化そのものの断片的な知識構築にしかならず、新たな文化価値を生み出す子どもの育成にはつながらない。そこで、文化価値創造の視点を育てる社会科授業を開発することが本研究の目的である。

2 社会科において文化価値創造の視点を組み込む意義

文化審議会答申において、文化を「人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとした暮らし、生活様式、価値観など、人間と人間の生活にかかわることの総体」と定義している(1)。この定義を踏まえ、中村(2019)は、文化を「人間と人間の生活に関する総体」と捉えた上で、過去から未来までの時間スケールにおいて、文化と人間(学習者)との関与の視点から、社会系教科の授業形態を「文化価値理解」、「文化価値形成」、「文化価値創造」の3つに整理している(2)。これまでの社会科においても、文化価値理解・文化価値形成の授業実践は多く蓄積されているが、文化価値創造の授業実践は少ない。そもそも文化は、地域の特性(自然的、社会的)と時間の経過の中で生み出されるものである。だからこそ、子ども自身が文化価値創造の視点を育てることができる社会科実践の開発が必要なのである。これからの社会形成においても新たな文化価値を生み出していくことは大切なことである。

3 文化価値創造の視点を組み込んだ社会科授業開発

授業開発では、東井義雄が取り組んできた「村を育てる教育」を対象とした。東井義雄は、大切に育てた子どもたちの多くが、義務教育が終わると、仕事を求めて自分のふるさとを捨てて都会に出てしまう現実に危機感を抱いた。これではふるさとの発展は見込めない。そこで、ふるさとに残り、むらの発展に貢献できるような子どもを育てるための教育に取り組んだのである。つまり、東井義雄自身が、新たな文化価値を創造していることがわかる。そこで、東井義雄の「村を育てる教育」を教材に、文化価値創造の視点を育てることを目的とした授業を開発した。※開発した授業は当日の資料で紹介する。

【註】

- (1) 文化審議会答申「文化を大切にする社会の構築について～一人一人が心豊かに生きる社会を目指して～」2012年2月。
- (2) 中村哲編(2017)『文化を基軸とする社会系教育の構築』風間書房、p.12。

⑤ 道徳科の教材としての日本の神話—『古事記』をベースとして—

森 一郎(元 神戸市立高等学校)

日本の神話と言えば『古事記』と『日本書紀』の二書があるが、本発表では『古事記』を取り上げる。それは、『日本書紀』が歴史的な内容を比較的淡々と述べているのに対して、『古事記』の方が、より物語的に述べており、道徳科の教材として適していると判断したからである。

また道徳科で取り上げる場合は、単に道徳心を培うという目標だけではなく、どの「内容項目」で授業を行うかを明確にしなければならない。内容項目とは、生徒自らが道徳性を養うための手掛かりとなるもので、たとえば、自律、感謝、礼儀、公平などで、小学校では19～22、中学校では22の項目に分かれている。

さらに日本神話の「古事記」を取り上げる場合は、個々のエピソードを内容項目に従って授業化する場合と、神話という伝統文化の視点からも加味しながら授業化する場合が考えられる。たとえば前者の個々のエピソードからの視点であれば、^{おおくにぬしのみこと}大国主命が皮を剥がれたウサギを助けたことに焦点をあて、「思いやり」という内容項目で授業化することが出来る。しかしこれは、「思いやり」という内容項目の話題として単に取り上げただけで、別に古事記でなくても構わないともいえる。後者の場合は、「古事記」という日本神話の内容の大きな流れを踏まえつつ、その中で該当する内容項目に焦点をあて、授業化する場合が考えられる。

今回は、和文化教育学会での発表ということで、後者の伝統文化の視点をも踏まえながら、他の内容項目も考慮して考察する。具体的にいえば、古事記に登場する日本の神々は、最初から偉大であったのではなく、未熟な存在から、数々の試練や経験を経て強くなったという点である。つまり日本の神話は「未熟な神々の成長物語」としてとらえることが出来る。このことは西洋の神々、たとえばギリシア神話におけるゼウス、ローマ神話におけるジュピター、あるいはユダヤ教におけるヤハヴェなどは最初から全知全能の神として登場しているが、日本の神は少しずつ成長していく物語として理解することができる。

本発表では上記の具体的な事例として^{あまてらすおおみかみ}天照大神、^{すさのおのみこと}素戔嗚命、^{おおくにぬしのみこと}大国主命の三神を取り上げ、最初は頼りない、またとても立派な神とは思えない存在であったものが、いかにして成長していったかをみていく。したがって道徳科の内容項目としては「向上心、個性の伸長」に該当する。

以上のように本発表では、道徳科の教材として「古事記」を取り上げ、内容項目としては「向上心、個性の伸長」を主としながら「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」という内容項目も考慮して授業化していくことになる。

今後の課題としては、本研究の内容を具体的な指導案(教案)の形で示すことである。それにより、実践的な内容となってくる。

第4分科会

① 川内大綱引の継承と教育への活用

霧島 一浩(薩摩川内市川内歴史資料館・川内まごころ文学館)

上園 喜史(川内大綱引保存会)

川内大綱引

川内大綱引は鹿児島県薩摩川内市で行われている伝統行事です。令和6年1月19日には、国の文化審議会によって川内大綱引を国の重要無形民俗文化財として指定するように文部科学大臣に答申されました。もともとは旧暦の8月15日に行われていましたが、現在は秋分の日の前日に行われています。約3000人の地域の方々によって直径30cm以上、長さ300m以上ある大綱を引き合う勇壮な綱引で、薩摩川内市の三大祭りの一つに数えられています。

薩摩川内市教育委員会のふるさと教育

薩摩川内市教育委員会では、ふるさとコミュニケーション科を設置してふるさと教育に力をいれています。薩摩川内市の教育振興基本計画(令和2年度～令和6年度)によれば、ふるさと教育の一貫として、各中学校区の自然や文化財などをまとめた小中一貫教育読本「ふるさと薩摩川内学」を作成し、県内外で活躍する方の講演会や実技指導を行う「薩摩川内元気塾事業」や、2004年に合併した甕島地域の自然や伝統文化にふれる活動「アイランドウォッチング事業」を行っています。また併せて「郷土の伝統行事である綱引きを市内全ての6年生を対象に「小学校綱引競技大会」を開催することで、学級の和を深めたり、小学校相互の交流を図ることがうたわれています。

保存会と学校教育

川内大綱引保存会では、川内大綱引を次世代に確実に継承するために、高等学校、中学校、小学校と連携してさまざまな取り組みをしています。

高校生は、毎年、川内大綱引の大綱を作る綱練に参加しています。本番の約3週間前から講習を行い、当日(令和5年)は638名の高校生が参加しています。上記の「小学校綱引競技大会」とは別に保存会主催の「薩摩川内子供綱引」があります。これは、本綱の約3分の1の綱を使って行われる綱引ですが、子供綱引の綱練には中学生が参加します。そして小学生は、「薩摩川内子供綱引」に参加しますが、これは競技大会の綱引とは異なり、太鼓隊や押し隊もあり、より本綱に近い体験が出来るようになっています。

このようにさまざまな体験を通して、小学生、中学生、高校生に川内大綱引に関わってもらっています。

薩摩川内市亀山小学校の取り組み

今回の発表では、亀山小学校で行われたふるさと教育の一環として、川内大綱引保存会として授業を行った様子をご報告したいと思います。どのように地域の祭りを児童に伝えたのか、そうしてどのような反応が児童からあったのか、若い世代への伝統の継承の方法を模索します。

合わせて、大綱引の縁による韓国との交流(市教育委員会主催)についてもご報告します。

② 小学校における伝統芸能『山田楽』の伝承活動と教育的意義

藤崎 隆博(鹿児島県阿久根市立脇本小学校)

1 はじめに

鹿児島県の北西部に位置する阿久根市立脇本小学校では、昭和 59 年から伝統芸能『山田楽』の伝承活動に取り組んでいる。「師匠」と呼ばれる指導者のもと、6年生から5年生へ伝承されている『山田楽』の取組から、伝統文化教育の教育的意義について考えてみたい。

2 伝統芸能『山田楽』(やまだがく)

(1) 由来

関ヶ原の戦いの出陣に由来し、名地頭と謳われた山田昌巖氏が考案したと言われる鉦と大小の太鼓からなる勇壮華麗な踊りである。山田昌巖氏の姓から『山田楽』と名付けられた。当時は一部の集落の踊りであったが、青年団により踊りが伝承されたことで今に伝わる踊りとなっている。

(2) 構成等

『山田楽』の楽器は、①鍮鈸(めはち)、②すり鐘、③大太鼓、④小太鼓の4種類で構成されている。また、芸態は、戦勝を神社にて祈願する様子「祈願」、戦いに出る合図を表した様子「出陣」など、全部で8つの場面に分けて表現している。

3 保存会や地域人材との効果的な連携

脇本小学校では、次第に衰退していく『山田楽』を残したいという校区民の願いに応えるため、毎年、5年生が伝承し、今日に至っている。その経緯から、保存会事務局は脇本小学校内にある。本校の全保護者が賛助会員となり、PTA会員の会費により保存会の運営を行っている。

指導者は、地域の有志者が中心となり、5年担任を中心に複数の学校職員も指導にあたっている。近年、指導者の後継者不足が課題となっている。練習の補助や市内外の祭りの送迎等については保存会育成会の保護者が全面的に支援しているが、必要に応じて市教育委員会のバスを活用している。また、地域の行事(阿久根番所丘公園グリーンフェスや市産業祭等)に参加したり、地域の障害者支援施設を訪問したりするなど、地域の活性化にも貢献している。

4 伝承活動における教育的意義

- (1) 小学校の教育課程に地域の伝統文化の伝承を学ぶ学習を位置付けることで、郷土を愛し、郷土を大切にすることを培うことができる。
- (2) 薩摩の「郷中教育」の精神に習い、6年生(先輩)から5年生(後輩)へ伝承されるようにすることで、年上から教わったことを年下に教える教育システムを身をもって学ぶことができる。
- (3) 児童が地域で活躍する場を意図的に設定することで、児童の自己肯定感を育成すると共に、児童や地域住民の地域への愛着を深めることができる。

5 おわりに

現在、指導者の後継者不足、児童数の減少、保護者の多忙化、学校における働き方改革等の様々な社会の変化に直面している。今後もこれらに対応しながら、地域との連携を図り、学校における伝統文化教育の充実を図っていきたい。

③ 唐津市立名護屋小学校と韓国との交流事業の盛衰と今後の可能性について

松井 克行(西九州大学)

1. はじめに

本研究では、地域に根差した国際理解教育と博学連携 の視点から、佐賀県の唐津市立名護屋小学校と韓国 萬徳初等学校(만덕초등학교)との交流事業の盛衰の過程の考察を通して、交流事業が成功した要因、衰退した要因を解明し、さらに「今後の再興の可能性」を探究する。

2. 地域に根差した国際理解教育の交流拠点としての佐賀県立肥前名護屋博物館

佐賀県立肥前名護屋博物館(以下、同館と表現する)は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業を行うと共に、文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱)及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査・研究・展示紹介する施設であり、かつ日韓の学術・文化の交流拠点として、1993(平成5)年10月に開館した。

同館は、開館以来「日韓交流支援・博学連携」に尽力している。第1に、毎年春と秋に全10回程度の「韓国語講座」(入門コース、初級コース)を開催。第2に、韓国語学習者の実力発揮の場、交流の場として「韓国語スピーチコンテスト in なごや」を開催。毎年秋に実施し、2023(令和5)年10月に第18回大会が開催された。これらは主に地域住民を対象とした社会教育である。

第3が、「日韓交流の支援」である。同館は日韓交流を希望する人々を支援する「日韓交流センター」を、2001(平成13)年5月に設置。国際交流課(現、国際課)と当館が連携をとりながら、交流支援をおこなっている。具体的には、「名護屋小学校と韓国・萬徳初等学校の交流事業への支援」と「地域の交流事業への支援」(上記の活動の他、地元の方々が行われている韓国との交流事業についても、行事等での翻訳や通訳、ホームステイの事前講習などに協力)を実施している。第4に、2006(平成18)年度より「唐津青翔高校との博学協働授業『日韓交流史』」を実施している。第3と第4の活動は、社会教育に加え、地域の学校教育との博学連携の事例である。

3. 唐津市立名護屋小学校と韓国との交流事業の発展と衰退

「名護屋小学校と韓国・萬徳初等学校の交流事業」は、2000(平成12)年に本格的に開始された。その端緒は、前年の1999(平成11)年7月に同館で開催された「日韓ふれあい伝統芸能」である。来日した韓国「南道国劇団」団員の中に偶然、萬徳初等学校の校長(当時)がおられ、地元の名護屋小学校との相互訪問・交流を呼びかけ、2000(平成12)年度より相互訪問・交流が隔年実施で始まった。

萬徳初等学校は、全羅南道の潭陽郡(담양군, Damyang)にある公立小学校である。博多湾一釜山を船で渡航し、PTA や地域の協力、自治体からの財政支援を得ながら、一般家庭でのホームステイの形式で行った。同館の韓国人国際交流員も、引率・通訳として共に渡航した。

また、名護屋小学校では、各学年5~9時間の韓国語・韓国文化に関する授業が行われ、児童の国際感覚やコミュニケーション能力の育成に力が注がれた。また、同館の韓国人国際交流員を中心に、同校の活動を支援した(渡航時にも引率・通訳にも従事)。

2016(平成28)年度が最後の訪韓。2018(平成30)年度が最後の訪日。コロナ禍をはさみ、現在は、同館の韓国人国際交流員を講師とする韓国文化学習の授業実施(年4回)に留まっている。

④ 文化体験学習を支える教員の育成—まち講座の企画運営を通して—

向井 隆盛(行田市立南小学校)

1 問題の所在

現在、若手教員の育成と教育文化の継承は、学校教育における喫緊の課題の1つとして大きく取り上げられている。これは、文化体験学習を開発し、継続的に行っていく上でも、深刻な問題となっている。なぜならば、地域の文化についてよく知り、そこに教育的価値を見いだして教育課程に位置づけるには、教員の経験と熱意が不可欠だからである。文化体験学習の開発方法は、総合的な学習の時間の新設時に多大な努力によって確立されてきた。しかし、それも時間の経過と教育問題の複雑化への対応の中で失われつつある。文化体験学習で取り扱う学習内容については、人事の広域化が進み、世代交代も進む中で、地域の文化をよく知る教員が減少し、教材開発が困難になっている。さらに学力向上の指針となる特定の教科への研修の偏重、教員の多忙感解消に向けた勤務内容の精査なども一因となっている。

この問題を解決し、文化体験学習を、力強く且つ継続的に企画・運営していくためには、それを支える教員の育成が重要な鍵となる。地域の文化に教育的価値を見いだす眼力、地域の人々と対話し、関係を築き、力を合わせて子供たちの教育に向かう人間力、資金、資材を調達する調整力、子供・保護者に文化体験の価値を理解させる発信力、教育課程に位置づけていく専門的知識と技能を教員が身につけない限り、文化体験学習の継続的な実施は難しい。そして、それは決して押しつけではなく、教員の自主性によって支えられなくてはならない。

2 研究の目的と方法

本研究では、熱意をもって文化体験の企画・運営に携われる教員の育成を目的とする。その方法として、つぎのことに取り組む。

【教員研修の実施】

教員が地域文化について興味・関心をもち、地域文化の教育的価値を実感できる研修を実施する。

教員が、地域に出て、文化や人との交流を楽しめるようにする。

【まち講座の企画・運営】

文化体験学習の企画・運営の仕方について教員に関わらせ、全体像や事務量についてつかめるようにする。教員が実施を決断できるよう「見通す力」や「チャレンジ力」を育てる。

【フィードバック】

文化体験学習の実施に対する、児童、保護者、地域からのフィードバックにより、教員の熱意を育てる。

本発表においては、本校の文化体験学習「南小まち講座」の企画・運営の報告を通して、その成果と課題について具体的に述べる。

※南小まち講座

地域の文化や産業等に教育的価値を見だし、パッケージ型の体験学習として教育課程に位置づけて実施するものである。少人数の体験学習であり、地域の大人が直接の指導者となり、文化体験の入口としての役割を負う。講座としては、甲冑の着装体験、和装の帯締め体験、煎餅焼き体験、海苔巻き作り体験、うどん打ち体験、焼き物づくり体験、フラワーアレンジメント体験、トルコランプづくり体験、ビーズアクセサリ作り体験、ゼリーフライづくり体験、お寺の生活体験を開講した。

⑤ 福岡県における伝統楽器の社会教育の実態-生田流箏を例として-

劉 一葉(九州大学大学院博士課程芸術工学専攻)

1. 研究の背景と目的

21世紀以降、世界中でグローバルな統合が進む中、各国が伝統音楽文化の伝承、普及と教育に注力している。日本では2002年度から中学校で和楽器の授業が義務化され、小学校で和楽器が教材として活用されるようになった。現代でも楽器演奏が健康促進やストレス解消の手段として認識され、伝統楽器教育の需要が増加している。このような政府の政策と民衆の要望の変化に伴い、伝統楽器の社会教育市場の充実が求められている。このため、本研究は伝統楽器の社会教育の実態に基づく伝統楽器の社会教育の普及・発展・推進のための対策を提供することを目的に、箏の生田流を例とし、教育環境が充実している九州地方の福岡県内の箏教室を運営する社会教育機関に関する調査を運営管理者、教師、生徒の多角的な視点から実施した。

2. 研究の方法

本研究は、2022年5月から2023年12月までの期間に、福岡県公民館連合会のホームページに登録されている生田流箏教室を開設している8名の施設の運営管理者、私営の楽器屋の運営管理者1名、および自宅で箏教室を開設している教師5名を対象に、半構造化インタビュー調査を依頼した。さらに、福岡三曲協会に登録している箏曲の教師37名とそれらの生徒を対象としたアンケート調査も依頼した。調査内容は箏教育に関する現状や意見を異なる視点から得るために、対象に合わせて質問内容を調整した。運営管理者に対しては、公的な教育機関や私営の教育機関の運営モデル、設備環境、カリキュラム設定などに関する質問を行った。教師と生徒には、教師の指導法や課程設置と生徒の学習状況やお稽古内容に関する情報尋ねる質問を行った。これらの人々が箏教育のプロセスに直接参加しているため、本研究には直接のデータを得られ、調査の有効性が一定程度確保されると考えられる。

3. 研究の結果と考察

上記の調査対象に、本研究の目的や内容を詳細に説明し、得られたデータは本研究のみに利用され、研究が公開される際には個人情報や匿名化される旨を述べ、依頼を受けた対象者である運営管理者9名、教師25名と生徒325名から同意を得た上で回答を求めた。調査の結果から、運営管理者について、公的教育機関は営利を目的とせず、場所の提供や住民生活のサポートに焦点を当てていることが明らかになった。私営の楽器屋は教師の採用と審査が厳しく、応募者が多くない傾向が見られ、お稽古場も防音室で、楽器や音響設備が充実していることが明らかになった。教師について、高度な技術と専門知識を持ち、公的な補助金や支援事業の活用により、箏教室は安定的に運営され、免許試験や発表会を通じた学習環境も整備されていることが明らかになった。これにより、教師は生徒たちに質の高い教育と多様な学習機会を提供し、伝統楽器の継承と発展に寄与できることが期待される。

しかし、流派を超えた教室外での研修会が少ないことは、情報交換や経験共有が不足している可能性を示唆している。生徒について、若者層の参加が少ないことが明らかになり、それらを対象とした支援制度が求められる。また、箏は歴史的には男性伝承だが、現代では主に中高年の女性に広く普及していることも明らかになった。これは近代の文化的な影響と男女平等の意識とも関連していると考えられる。最後に、調査対象からコロナ禍により生徒数が減少し、オンライン授業の制約が指摘されていることもあった。オンライン授業は教育の普及に不可欠な形態となったため、その効果を最大限に引き出す方法をさらに検討が必要である。

伝統文化教育の現状とこれからの方向性

高橋 由紀(文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室長)

(学校教育における伝統文化教育)

教育に関する2つの法律において、伝統文化を教える必要性を規定している。

教育基本法においては、「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とあり、第2条の教育の目標の1つとして「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とされている。

学校教育法では、義務教育における目標の1つに「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じ、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とされている。

なお、文化芸術基本法においては、国は学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、「文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実」のために必要な取り組みを行うものとされている。加えて、文化芸術推進基本計画においては、子供たちの豊かな心や文化的な伝統を尊重する心の育成や学校教育において伝統や文化に関する教育の充実を図るとしている。

(現行の学習指導要領における伝統文化教育)

平成28年12月の学習指導要領等の改善等の方向性についてとりまとめた中央教育審議会の答申では、グローバル化がより一層進む中で、子供たちに育成すべき資質・能力の1つとして、「新たな価値を生み出す豊かな創造性」や「グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力」などが挙げられている。これらの資質・能力は、教科横断的なテーマであるため、この答申を踏まえ改訂した現行の学習指導要領では、こうした資質・能力を育成するために教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

併せて、芸術鑑賞活動の充実や、博物館や美術館、劇場などとの連携を積極的に図ることが重要とされた。

平成10年の学習指導要領改訂以降、例えば、中学校音楽では、3年間を通じて和楽器を1種類以上取り扱うことを必須するなどしているが、本答申を受けて、現行の学習指導要領では、各教科において、伝統や文化に関する内容の充実を図るとともに、博物館や美術館を活用し本物の文化芸術を鑑賞・体験させることとしている。

文化庁では、こうした伝統文化の教育に充実に資するよう、さまざまな取り組みを行っている。

教科横断的な学びに関連して、令和元年5月に公表された「教育再生実行会議第11次提言」においては、学習指導要領において充実しているプログラミングやデータサイエンスに関する教育、統計教育に加え、STEAM教育の推進が提言された。

また、これからの教育の在り方について取りまとめられた令和3年1月の中央教育審議会答申において、社会が急速かつ激しく変化し、多様な課題が生じている今日では、文系や理系といった枠にとらわれず、各教科の学びを基礎としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められていると指摘している。

STEAM 教育の目的には、人材育成の側面と、市民の育成の側面があり、STEAM 教育を行うことは、多様な生徒の実態を踏まえる必要はあるが、各教科の知識・技能等を活用することを通じた問題解決を行うものであり、課題の選択や進め方によっては生徒の強力な学ぶ動議付けにもなると指摘されている。

このため、STEAM の「A」については、STEAM の各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向する STEAM 教育の側面に着目し、STEAM の A の範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲（Liberal Arts）で定義し、STEAM 教育を推進することが重要であるとしている。

さらに、STEAM 教育の特性を生かし、芸術的な感性も生かし心豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性など現代的な視点に立って進めることが重要であり、その実現のためにはカリキュラム・マネジメントを充実する必要があると指摘している。

（最近の政府決定文書）

令和 5 年 3 月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画」においては、重要政策として、子供たちの文化芸術・伝統芸能といった本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保に加え、「学校における文化芸術教育の更なる充実・改善方策について検討する。」としている。

また、令和 5 年 6 月に閣議決定された「教育振興基本計画」においては、今後の教育施策の基本的な方針の一つとして、共生社会の実現に向けた教育の推進を挙げ、文化芸術活動は、自己肯定感、協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものであることから、その機会の充実を図っていくこととしている。

（文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議）

文化芸術推進基本計画において、文化芸術の充実・改善方策について検討するとされていることなどを踏まえ、文化庁では、昨年 6 月に「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議」を設置し、有識者の先生方にご検討いただいているところ。

本検討会議での検討事項として、「これからの社会で求められる文化芸術教育の在り方」「本物の文化芸術体験と ICT の活用による効果的な学びの在り方」「教員の指導力向上と外部人材の活用」この 3 点についてご検討いただいているところ。

（文化芸術教育に関する国際的な動き）

2021 年のユネスコ執行委員会において、ポストコロナや時代の新たな潮流を踏まえ、「芸術教育のためのロードマップ」（2006 年）、「ソウル・アジェンダ：芸術教育の開発のための目標」（2010 年）を統合・改定することが合意され、2024 年 2 月にアブダビ（アラブ首長国連邦）において新たなフレームワークの採択に向けて議論するについて検討する「文化と芸術教育に関する国際会議」が開催される予定となっている。

本国際会議は、文化や芸術が有する人間の想像力、創造性などを高める力に着目し、各国において、正規の教育制度の中で文化と芸術を主流化すること、文化芸術教育の担い手支援の充実等各国が推進すべき政策について議論される予定であり、国際的にも文化芸術に関する教育の重要性についての認識が高まっている。

我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることができる生徒の育成 —行橋市「郷土科」プログラムの実践を通して—

山田 真太郎(福岡県行橋市立行橋中学校)

1 はじめに

本研究内容は、福岡県行橋市立中京中学校が平成 25 年、26 年、27 年度福岡県重点課題研究指定校の指定を受けて行ったものです。研究テーマは、我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるための教育の充実です。

重点課題設定の背景と目標は、教育基本法が改正され、伝統と文化を尊重し、これらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する児童生徒を育成することが求められています。

そこで、本重点課題研究では、児童生徒が自国や郷土の文化等についての理解を深めるとともに、近隣諸国の文化等を大切にしている人々と共存する態度をやしなうための調査研究を進めてきました。

2 行橋市立中京中学校の研究

本校区内に儒学者村上仏山先生が開いた私塾「水哉園」跡があり、塾生の中から多くの学者や政治家を輩出しています。また、御所が谷古代城跡の「神籠石」、前田古墳群、室町期城跡「馬ヶ岳」など、歴史的・文化的遺産の多く残る地域でもあります。

平成 24 年度より行橋市教育委員会が中心となって「豊かな人間性を育てるために、9 年間を通して、行橋の自然や歴史、産業、文化、偉人等について理解するとともに行橋のよさを感じ、行橋を愛する子どもを育成する」ことを目標とした「郷土科」を立ち上げ、平成 25 年度より実践をスタートしました。本校でも、本校区内の今川小と稗田小両校と連携して、中京中学校区版郷土科プログラムを作成し、プログラムに沿った実践を行っています。本校生徒は平成 25 年 8 月に実施した、本校区や行橋市内の伝統や文化等に関するアンケート結果によると、稗田小校区に存在する「水哉園」「御所が谷・神籠石」「村上仏山」や「竹下しづの女」「末松謙澄」について、6～7 割の生徒が知っていると回答しています。しかし、校区内で他の地域に誇れる「ひと・もの・こと」がないと回答した生徒が 7 割もあり、郷土の誇る伝統や文化等の存在に気づいていない生徒が多数いることがわかりました。そのことが、「将来も地元で生活したい」と回答した生徒が 6 割弱であった一因として考えることができます。さらに、伝統や文化等を継承していきたいかどうかについて、肯定的な回答が否定的な回答を若干上回っただけであることから、まず郷土の伝統や文化等の学習をきっかけとして、広い視野で郷土の伝統や文化等について考える力を育成し、我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることは意義深いと考えました。

① 研究の概要と実際

ア 我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることができる生徒について

「我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることができる生徒」とは、我が国や郷土の先人の残した優れた文化的業績や文化的遺産、または自然そのものや歴史、産業などその地域が誇れるものや、それらを生み出した精神に学び、自らを向上させていくことができる生徒です。

イ 行橋市「郷土科」プログラムの実践を通してについて

行橋市「郷土科」プログラムとは、行橋市内の中学校区、または市内の「ひと」「もの」「こと」に視点をあて、各教科・道徳・総合的な学習の時間等の連携を図りながら、市内の中学校区ごとに小中連携して、9年間を通して行橋を広く知り、深く愛し、夢をもって生きる子どもの育成をめざした学習プログラムです。ただし、「郷土科」という新たな科目を創設したのではなく、各教科や道徳、総合的な学習の時間等でこれまで実施してきた内容を整理し、または学年ごとのテーマにそって教材を開発し、プログラムに位置づけたものです。本研究においては、行橋市教育委員会が作成した行橋市「郷土科」プログラムスタンダード版に基づき、中京中学校区に数多く残されている自然・歴史・伝統文化を位置づけた、中京中学校区

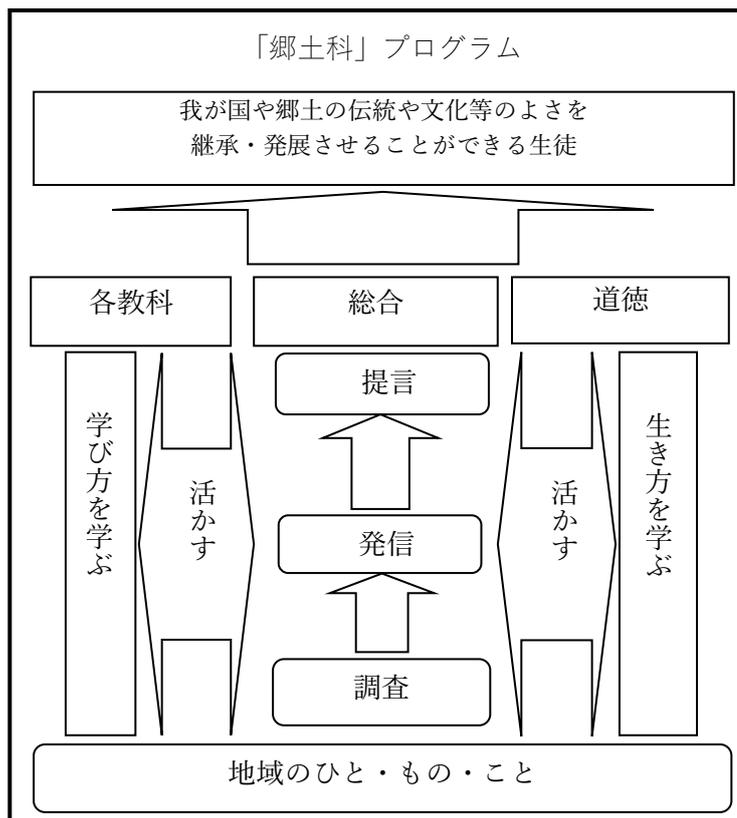


図1 各教科・道徳・総合の関わり

版「郷土科」プログラムを生徒の実態に合わせて再構成し、図1のように、各教科・道徳・総合的な学習の時間等の関連を図りながら実践を重ねてきました。

② 研究の成果

- 地域の「ひと」「もの」「こと」を活用して「総合」では、調査・発信・提言をサイクルに学習を進めることで、その良さに気づくことができました。
- 「教科」「道徳」「総合」の中で伝統や文化等と関わりのある単元を抽出し、それぞれの教科の関連が図られるように「郷土科」全体計画別葉を作成し、活用しました。その結果、教科での学びを総合で活かし、総合での学びを教科や道徳で活かすことができました。また、総合的な学習の時間では、地域の「ひと」「もの」「こと」を積極的に活用し、「探究的」「協同的」「体験的」に活動を行うことができました。



図2 下検地楽代表の方との舞いの体験

- 「郷土科」推進委員会が中心となって、「教科」「道徳」「総合」の関連化を図りながら「郷土科」プログラムを推進するための協議会を頻繁に開催することができました。また、人材リストを作成し学習素材に関するネットワークを構築することで、地域の「ひと」を有効活用することができました。

3 3年間の実践を終えて

我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるためには、総合的な学習の時間を柱に、各教科・道徳等の指導内容を関連付けるとともに、地域の「ひと」「こと」「もの」を題材とし、地域人材を効果的に活用した推進体制を整備することが重要であることが明らかになりました。今後は、本プログラムを継続、推進していくことが大切です。

鹿児島県の綱引文化と綱引の教育実践の系譜

小島 摩文(鹿児島純心大学)

川内大綱引

薩摩川内市は鹿児島県の北西に位置し、県内で最大の面積を有し、北薩地区の中核都市である。市の中央を九州で二番目に長い川内川が流れている。この川内川を挟む両岸の地域で川内大綱引が行われている。現在は秋分の日の前日に行われているが、もともとは旧暦の8月15日あたりで行われていた。3000人以上が参加し、観覧者も多い市内最大の行事である。

ただ単に引き合うだけの綱引ではなく、押隊とよばれる綱を引く人の邪魔をする係がいるほか、綱を引かれると綱の末端にある輪をダン木とよばれる会場の中央に埋め込まれた丸太に掛け、それ以上引かれないようにし、タイミングを見て引き戻すなど世界的にも類を見ないルールで綱引である。

綱引文化

日本では、古来より各地で綱引が年占として行われてきたと考えられている。年占とは、次の一年がどのような年になるかを占う行事をいう。作物の作柄や豊漁になるかどうかなど生業に関する事が多い。家毎に行われる行事のほか集落など共同体で行われる場合とがある。年占には、綱引の他に相撲、柱松、競馬、競漕などがある。時期は正月、小正月、節分、八月十五夜など一年の節目や満月の日に行われてきた。

また、綱引自体で見ると、日本では大きく分けて三つ時期に行われることが知られている。小正月(旧暦1月15日)、盆(旧暦7月15日)、十五夜(旧暦8月15日)である。いずれも満月の日である。地域的には、南九州の十五夜、北九州の盆、全国的に分布する小正月である。

また、民俗学で綱引を論じる場合に話題になるのがその象徴性で、稲作儀礼として豊穰を祈願するとともに、そこに水神としての竜神の姿をみたり、奄美諸島では、部落の男女で引くのが普通で、男が勝つと豊漁、女が勝つと豊作といい、たいいてい女が勝つようにしくまれてたり、沖縄各地の大綱曳のように雄綱、雌綱があるなど、豊穰との関係で象徴的に性的な儀礼が加味されてることなどが議論の中心となってきた。

鹿児島県の郷中教育

鹿児島県の幕末期の教育システムとして「郷中教育」が知られている。西郷隆盛や大久保利通ら明治維新の立役者となった下級武士がこの教育制度で育ったことから、優秀な教育システムだと考えられている。この郷中教育の中で綱引が行われてきたと言われている。

しかし、江戸期の史料をみても江戸時代の薩摩藩で武士階級の子弟の教育制度としての郷中教育で綱引が行われた証拠はでてこない。

郷中教育という言葉も明治に入ってから作られたものであるが、明治初期の鹿児島では小学校教育とは別に地域の初等中等教育として「学舎」というシステムが行われていた。これは、郷中教育を武士階級以外の地域の子供たちにも解放した教育システムで、広く鹿児島県内で行われたが、この学舎教育の中で綱引や遠行といった行事が行われたようである。

戦前の日本全国の青年団活動に尽力した田沢義鋪は、自身の著書『青年団の使命』の「我国青年団の起源及び沿革」の中で鹿児島県の青年団活動の基礎に綱引があることを指摘し、「若者の修養即娯楽」と

いう考えを提示している。

郷中教育は質実剛健な男子を育成する制度である。朝鮮半島の「花郎」の影響を指摘する研究もある。花郎は、新羅時代の朝鮮につくられた青年集団で、貴族の15、6歳の子弟を中心に青年があつまり「平時は道義によってみずからを鍛え、歌楽や名山勝地での遊樂を通じて精神的、肉体的修養に励み「戦時には戦士団として戦いの先頭に立ち、活躍した」という(1)。

松本彦三郎の『郷中教育の研究』の序文では倫理学者で修身の教科書の執筆もしていた友枝高彦は、郷中教育とヒトラー・ユーゲントとの交流に触れ「来朝する毎に鹿児島訪問はその欠くことの出来ない日程となった」といい(2)、また、松本自身も自序で「ヒトラー・ユーゲントが此の郷中教育から、極めて有用なる鍊成的構想を学び獲たという厳たる事実」と述べる(2)。

ここで郷中教育と語っているのは明治以降の学舎教育のことである。昭和18年という出版年が関係しているとはいえ、郷中教育の本質を表しているといえるだろう。

綱引と教育

こうした質実剛健を旨とする教育理念のなかで、集団協力と、対抗意識、肉体鍛錬といった観点から戦前の鹿児島では盛んに綱引が取り入れられたようである。これは、いわゆる学校教育とはべつに社会教育として、地域の伝統的な行事として奨励された。大正期には時流に合わない軟弱な郷土芸能が排除される一方で、国民の士気を高める伝統行事として綱引が注目されるようになる。

しかし、綱引のそうした側面とは別に、戦前に田沢義鋪が指摘したことのなかに、綱引の今日的な教育的意義を見出すことができる。神田嘉延は、青年団と綱引の関連に関する田沢の考えを次の様にまとめている。

若者組を継承する青年団は、目的や趣味を同一に機能的にできた集団ではなく、ある利益で生まれた集団でもなく、ある思想、ある教義に共鳴した団体ではなく、一定の地域に共同生活を営む集団である。それは、地域で生きていくための人間的な倫理と、一般教養を必要とするために修養する集団であると田沢は主張する。地域の伝統行事のなかに、一定の地域で共同生活するアイデンティティがみられるのである。それは十五夜の綱引きに典型にみることができる。

ここに、今日的な地域教育、郷土教育の枠組みでの綱引の活用の道が見えてくるようにおもわれる。(4)

また、同様に田沢はその著書『青年団の使命』のなかで、「鹿児島の綱引は、朝鮮の風習が、文禄の役に輸入されたものではあるまいか。朝鮮には今でも之と同じの行事が残つてゐるようだ。」と記している。現在、川内大綱引保存会は、韓国の霊山綱引保存会と友好を結んでいる。教育現場での国際交流のきっかけとしても薩摩川内市では、綱引が大きな役割を果たしている。

(1) 木村誠「花郎」『世界大百科事典』平凡社 (<https://japanknowledge.com/psnl/display/?lid=102001611900>)

(2) 友枝孝彦 1940「序」松本彦三郎『郷中教育の研究』第一書房 pp. 2-3

(3) 松本彦三郎 1940『郷中教育の研究』第一書房 p. 16

(4) 神田嘉延 2009「薩摩の郷中教育研究の基本視点」『鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要』1号 p. 129

佐賀県立名護屋城博物館の博学協働授業 －佐賀県立唐津青翔高校の「日韓交流史」と姉妹提携校の 釜山外国語大学校(韓国)との交流を中心として－

前川 博(佐賀県立唐津青翔高等学校)・飯田 周恵(佐賀県立名護屋城博物館)

1. 佐賀県立名護屋城博物館と佐賀県立唐津青翔高校との博学協働授業「日韓交流史」について

佐賀県立名護屋城博物館(所在地:唐津市鎮西町名護屋)と佐賀県立唐津青翔高校との博学協働授業「日韓交流史」は、2006(平成18)年度より開始された。前年度の教育目標案に「地域との連携と協力」を掲げる唐津青翔高校の開校にあたり、「日本列島と朝鮮半島との交流史」をメインテーマとする当館との協働授業が考案され、開校時1年生だった生徒が2年生になった時点で、授業が開始された。

現在は、2年生の文化系列の生徒を対象に、週に1回、通年で授業を行っており、より強く博物館と学校が結びついて授業を作り上げていくことから「協働」というスタイルをとっている。単元名は「日韓交流史」として、同テーマを取り扱う博物館の展示や活動を活用することを意図しているが、韓国との交流史のみでなく、理解を深める観点で地域の歴史学習も含んでおり、生徒が、自らが生まれ育った地域の歴史・文化を学ぶ機会も多く設けている。そのため授業では、地元の遺跡や資料館を訪れることで本物の歴史・文化に直接触れることができる「フィールドワーク」、博物館に配属の韓国出身の国際交流員が講師となる「韓国文化講座」、特別史跡である名護屋城跡や陣跡の調査や保存活用について学ぶ「発掘調査体験」などを行っている。このほかにも博物館の多様な資料に直接触れて考える授業や、金箔瓦を作るなどの体験授業も行っている。多様な授業を行うことにより、より深く、身をもって地域の歴史・文化などについて学ぶことができること、様々な分野に触れることで多面的な考え方ができるようになることを期待している。

本授業は学習を通し、朝鮮半島と古くから交流を続けてきた歴史を持つ地元・唐津の本物の遺跡や息づいた文化に触れることで、生徒が地域の歴史・文化に誇りを持てるようになることを目標としている。この授業目標は、生徒が他文化に触れた際に必要なことであると考え、設定されている。自分と異なった文化や考え方の人に接した際、自らの文化を知っていなければ他者に自身を紹介することはできず、自他の違いも知ることはできない。引いては他者を理解することも困難になる。自身の地域の歴史や文化を学ぶことで、今後多くの人に出会うであろう生徒たちに、他者を知る広い視野を持ってほしいと考えている。

2. 佐賀県立唐津青翔高校の沿革 (所在地:佐賀県東松浦郡玄海町大字新田)

2002(H14)年10月、東松浦高校と唐津北高校(所在地:唐津市鎮西町横竹)を統合し、東松浦高校校地に新
高校設置計画が公表。

2005(H17)年4月、開校(全日制普通科、募集定員160名)。

2006(H18)年4月、名護屋城博物館との博学連携事業「日韓交流史」の授業開始。

2008(H20)年1月、釜山外国語大学校との姉妹協定を締結。

2011(H23)年度～、全日制総合学科に学科改編、募集定員120名。

2011(H23)年度、授業で、名護屋城の城下町地域を紹介する「町歩きマップ」を作成。

2015(H27)年度～、募集定員80名、2学期制施行。

2018(H30)年度、海外研修(釜山外国語大学校訪問)開始。

2022(R4)年度～、同年度入学生から現在の名称の5系列(韓国文化・環境・情報ビジネス・生活福祉・美術デザイン)開始。

3. 授業「日韓交流史」(2年次履修)の具体的な取組み…現在の「韓国文化系列」で開講。ほぼ毎週。

名護屋城博物館での「韓国文化講座」、「発掘調査体験」。博物館への移動はジャンボタクシー。
地元地域の「フィールドワーク」(肥前名護屋城陣跡、鷹島・馬(ま)渡島(だらしま)・加部島・唐津城等)。

※ 馬渡島調査(今回初めて)の際に、唐津市立馬渡小中学校の中学生に韓国語教室を開催(50分)。

4. 韓国文化系列における授業

①講師 韓国語と韓国文化は特別非常勤講師1名。

②授業 1年次 後期から「韓国語Ⅰ」週4時間。

2年次 「韓国語Ⅰ」週4時間、「日韓交流史」週2時間、「日本史探究」週2時間。

3年次 「韓国語Ⅱ」週2時間、「韓国文化」週2時間、「日本史B(探究)」週4時間。

※名護屋城博物館にて開催される「韓国語スピーチコンテスト」において、現3年生のペアが2年次に最優秀賞を受賞。

5. 釜山外国語大学校との交流

①経緯

交流のきっかけ 2006(H18)年 7月、釜山外国語大学校の大学生が玄海町でホームステイ。

2007(H19)年 4月、玄海町国際交流協会が発足しホームステイに協力、姉妹協定の締結を提案。

2007(H19)年 11月、両校が姉妹協定の締結を合意。

2008(H20)年 1月、釜山外国語大学校にて協定調印式。

第1回訪問 2018(H30)年 11月、韓国文化系列の生徒13名が同校を初訪問。

第2回訪問 2019(R1)年 11月、韓国文化系列7名、情報ビジネス系列5名の計12名。

コロナ禍で中断 2020(R2)年度～2022(R4)年度

第3回訪問 2023(R5)年 11月、4年ぶりに訪問。韓国文化系列の生徒11名が参加。

※ 今年度は大学生の来校が事前に無かったため、釜山訪問1週間前にオンラインで交流。

②2023(R5)年 11月の「第3回訪問」の内容(2泊3日)

1日目 移動、現地研修…朝鮮通信使歴史館、国連記念公園、釜山博物館。

2日目 日本語を学ぶ学生(日本語融合学部)との交流会(午前中2時間程度)。

・代表学生による挨拶。

・自己紹介(本校生徒は韓国語で、大学生は日本語で)。

・本校及び玄海町の紹介(学校PR動画・パワポ資料)。

・6グループに分かれて交流(日本から持参したお菓子、韓国の遊び「ユンリ(すごろく)」、K-POPの話題)、学食で昼食、同大学の日本人留学生(長崎県立大村高校出身の女子学生)によるキャンパスツアー、講義棟入口で「よかAJI」(2019年度に情報ビジネス系列の生徒達が福岡県の企業「はかた本舗」と共同開発したピリ辛のアジの干物)を無料配布。夕方～夜 自主研修(買い物等3時間程度)。

3日目 午前中自主研修(2時間程度)、移動。

第20回和文化教育全国大会(オンライン九州大会)実行委員会名簿

役職名	名 前	所 属
実行委員会顧問	中村 哲	和文化教育学会（本学会会長）
実行委員会委員長	永添 祥多	近畿大学産業理工学部（本学会福岡支部）
実行委員会副委員長	霧島 一浩	薩摩川内市川内歴史資料館・川内まごころ文学館 （本学会鹿児島支部）
	犬童 昭久	九州ルーテル学院大学人文学部（本学会熊本支部）
実行委員会運営委員	吉津 晶子	熊本学園大学社会福祉学部（本学会熊本支部）
	東 奈美子	熊本市立飽田東小学校（本学会熊本支部）
	岡崎 均	大阪体育大学教育学部（本学会大阪支部）
	鈴木 正敏	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科（本学会兵庫支部）
	松岡 靖	京都女子大学発達教育学部（本学会京都支部）
	赤堀 博行	帝京大学教育学部（本学会東京支部）
実行委員会事務局長	松井 克行	西九州大学子ども学部（本学会佐賀支部）

和文化教育学会会則

第1章 総則

第1条 本会は、和文化教育学会と称する。

第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、当分の間、事務局を兵庫教育大学におく。

第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育研究会の開催。
- (2) 実演・交流会の開催。
- (3) 講習会の開催
- (4) 学会誌及び情報誌の発行。(学会誌原稿投稿規定)
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会員

第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。

会員は、正会員と賛助会員の2種とする。

第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。

第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。

第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
- (3) 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

第10条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して任意に退会することができる。

第4章 組織および運営

第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。

- (1) 会長・・・1名
- (2) 副会長・・・1名
- (3) 理事長・・・1名
- (4) 理事・・・10名以上
- (5) 支部長・・・支部数以上
- (6) 幹事・・・5名以上
- (7) 監査・・・2名

(8) 顧問・・・若干名

第12条 役員は、次のようにして決定する。

- (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
- (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
- (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第13条 役員の仕事は、次のように定める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは、会長職務を代行する。
- (3) 理事長は、本会の運営を統括する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
- (5) 支部長は、支部会員の協力を得て、本会および各支部の事業を遂行する。
- (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報などの仕事を遂行する。
- (7) 監査は、本会の会計を監査する。
- (8) 顧問は、会長の諮問に与る。

第14条 各役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第15条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定する。

第16条 本会は、理事会の議を経て、領域別および地区別の支部をおくことができる。なお、支部の活動の規定は、別に定める。

第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 学会誌等編集

第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。

第20条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

附 則

1. 本会則の改正は、総会の決議による。
2. 本会則は、平成17年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて一部改正が決議されたことにより、本会則は、平成25年4月1日から施行する。
3. 本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。
年会費(正会員)・・・個人 3,000円、団体 10,000円を一口とし、一口以上。
賛助費(賛助会員)・・・個人および団体とも 1,000円を一口とし、一口以上。

役員名簿(第10期 令和5年度—令和6年度)

- (1)会 長 中村 哲
- (2)副会長 五百住 満
- (3)理事長 關 浩和
- (4)理 事
- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 赤堀 博行 | 阿部 弘生 | 石原 純 | 伊藤奈保子 | 今宮 信吾 | 犬童 昭久 |
| 馬野 範雄 | 越田 佳孝 | 大石 泰夫 | 大畑 健実 | 岡崎 均 | 岡村 宏懇 |
| 小川 容子 | 沖 けい | 椿井 大輔 | 神永 典郎 | 川島 靖男 | 桐山 由香 |
| 児玉 祥一 | 小林 隆 | 金 利紀 | 金野 誠司 | 齊藤 尚文 | 佐藤 真 |
| 佐藤 正寿 | 末永 琢也 | 谷岡 信宏 | 出村 雅実 | 戸川 定昭 | 時得 紀子 |
| 得能 弘一 | 永木 耕介 | 永添 祥多 | 新山 眞弓 | 西裏 慎司 | 野村 宗嗣 |
| 橋本 忠和 | 橋本 裕之 | 畑野 裕子 | 早川 倫子 | 東野 裕子 | 藤木 雅巳 |
| 藤本 百男 | 藤原 昌樹 | 藤原 靖浩 | 松井 克行 | 松岡 靖 | 南谷 美保 |
| 宮坂 政宏 | 向井 隆盛 | 宗實 直樹 | 森 一郎 | 森田 雅也 | 守谷富士彦 |
| 八木眞由美 | 八木利津子 | 山西 康之 | 湯峯 裕 | 吉水 裕也 | |
- (5)支部長
- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 北海道支部 | 橋本 忠和 | 秋田支部 | 金 利紀 | 山形支部 | 阿部 弘生 |
| 宮城支部 | 佐藤 正寿 | 福島支部 | 藤倉 ルミ | 東京支部 | 赤堀 博行 |
| 埼玉支部 | 山口 眞吾 | 茨城支部 | 出村 雅実 | 岐阜支部 | 中島 永至 |
| 静岡支部 | 大畑 健実 | 愛知支部 | 横山 正樹 | 新潟支部 | 今成 満 |
| 滋賀支部 | 上田 仁紀 | 京都支部 | 小林 隆 | 大阪支部 | 馬野 範雄 |
| 和歌山支部 | 戸川 定昭 | 兵庫支部 | 山西 康之 | 岡山支部 | 佐野 薫 |
| 広島支部 | 石川 憲之 | 徳島支部 | 黒田麻衣子 | 高知支部 | 小林千賀美 |
| 福岡支部 | 永添 祥多 | 佐賀支部 | 松井 克行 | 熊本支部 | 犬童 昭久 |
| 宮崎支部 | 野村 宗嗣 | 鹿児島支部 | 霧島 一浩 | 沖縄支部 | 渡邊規矩郎 |
- (6)幹 事
- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 今宮 信吾 | 馬野 範雄 | 岡崎 均 | 沖 けい | 桐山 由香 | 小林 隆 |
| 末永 琢也 | 谷岡 信宏 | 新山 眞弓 | 藤原 靖浩 | 湯峯 裕 | |
- (7)監 査
- | | |
|-------|------|
| 八木利津子 | 石原 純 |
|-------|------|
- (8)顧 問
- | | | | |
|-------------|-------------|-------|-------|
| 山折 哲雄(初代会長) | 梶田 叡一(2代会長) | 池坊 保子 | 大橋 博 |
| 河内 厚郎 | 観世 清和 | 近藤 靖宏 | 高倉 翔 |
| 茅原 芳男 | 端 信行 | 吉田 廣 | 渡邊規矩郎 |

4年後に責任を持つ大学



経済経営学部
現代経営学科



次世代教育学部
こども発達学科



次世代教育学部
教育経営学科



体育学部
体育学科



体育学部
健康科学科



環太平洋大学

〒709-0863 岡山市東区瀬戸町観音寺721 TEL.086-908-0200 [大学代表 平日9:00~17:00]

詳しくはWEBで
ipu-japan.ac.jp



社会科を中心に 学びの「本質」を問う

「公民的な資質の基礎を養う」ための社会認識力や判断力などを、児童・生徒にどうはぐくむべきなのかを示唆した一冊です。



発売中

編著 鈴木亮太
久地阿啓一郎

定価 **2,200円**
(本体2,000円+税10%)
B5判 168頁

コミュニティ・オブ・ クリエイティビティ

ひらめきの生まれるところ

「ひらめき」に関する研究、ひらめく場づくり、職工をはじめとする様々な教科でのひらめき、ひらめくためのストレッチなど、読者と一緒に「ひらめき」を考える一冊です。



発売中

編著 奥村高明 有元典文
阿部慶賀

定価 **2,200円**
(本体2,000円+税10%)
A5変形判 240頁

ご注文は、最寄りの書店でお願いいたします。

学びを広げ、
新しい一歩へ。
日文のデジタル教科書。

デジタル教科書
サポートサイト

令和6年度版
小学校

デジタル教科書・教材
サポートサイト

令和2年度版 小学校

令和3年度版 中学校



デジタル教科書の本質は、誰もが学びを広げるために存在します。そのためにも日々多忙な現場の先生方のご負担を減らし、子供たちが楽しく学びを広げるデジタル教科書を日文は提供します。

日文 デジタル教科書 検索

日文のロゴマークが新しくなりました。



<https://www.nichibun-g.co.jp/>

お問い合わせは、お社のホームページ「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。



心が動く、その先へ。

日本文教出版

日本文教出版株式会社 <https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5 TEL: 06-5692-1261
東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井 1-2-16 TEL: 03-3389-4611
九州支社 〒810-0022 福岡市中央区基町 3-11-14 TEL: 092-531-2696
東海支社 〒461-0004 名古屋市東区基 1-13-18-7F-B TEL: 052-979-7260
北海道支社 〒081-0909 札幌市北区新琴似 3-12-1-1 TEL: 011-764-1201



史料が語る年中行事の起原

伝承論・言い伝え説の虚構を衝く

著 阿部 泉
A5 / 224頁 / 定価 2,420円 (税込)

■我が国では四季の折々にまた人の一生の節目ごとに様々な年中行事が営まれるが、その起原は、主に民俗学の立場から「伝承にもとづく」とか「言い伝えられている」と説明されることが多い。こうした科学的な根拠のない論説に対して、本書は、確実な歴史的史料を提示して誰もが検証可能な起原論を展開した、画期的な一冊。



沙羅双樹の花に捧ぐ

「平家物語」全巻を
挿絵・解説付きで読む

著 山谷 和子
A5 / 304頁 /
定価 1,980円 (税込)

■全12章を要約し、読みやすい現代文に直し、豊富なイラストと解説を付け読みやすく再構成。「平家物語」の概要を把握するための絶好の手引き書。



New

歴史的書物の名場面

現代語訳・解説付で読む日本史
教科書掲載の113の名書

著 阿部 泉
A5 / 351頁 /
定価 2,200円 (税込)

■日本史教科書でお馴染みの古今の113の名書を、その名場面を原文と現代語訳・詳細な解説を付して紹介した一冊。



人と思想 新装版 シリーズ 174 紫式部

著 沢田 正子
新書判 / 232頁 /
定価 1,320円 (税込)

■彼女の歩み、心像世界を虚心に辿ることにより、その創造のエネルギーの原点を探り、没した現代に生きる我々の精神の糧としたい。



文化史よりみたま 東洲斎写楽

～なぜ寛政六年に登場したのか

著 岡林 みどり
A5 / 184頁 /
定価 2,530円 (税込)

■写楽全145作品を寛政六年に行われた歌舞伎狂言や相撲興行との関係から分析、写楽登場の社会的、文化史的背景をあぶり出す。



学びと教育の未来をめざして
清水書院

本社 〒102-0072 東京都千代田区新田橋 3-11-6
TEL 03(5213)7151(代) FAX 03(5213)7160
清水書院ホームページ <https://www.shimizushoten.co.jp>





こんな言い方していませんか？

- 私がやらさせていただきます。
- 社長は3時にご出発される予定です。
- 食べれないものはありますか？

日本語が好きなから
語検

日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。日本語検定では敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域において、それぞれの知識と運用能力を測定します。

受験級の目安

- | | |
|------------------|----------------|
| 【1級】 社会人 | 【2級】 社会人・大学生 |
| 【3級】 社会人・大学生・高校生 | 【4級】 高校生・中学生 |
| 【5級】 中学生・小学校 高学年 | 【6級】 小学校 中・高学年 |
| 【7級】 小学校 低・中学年 | |

※1級の受験は、第1級または2級認定が必要となります。



日本語検定委員会 理事長
梶田 毅一

言葉は、私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分ないと、きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えらるということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとっては、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

特定非営利活動法人

日本語検定委員会

【特別協賛】読売新聞社 【協賛】時事通信社/東京書籍

【後援】日本高工会館所/日本経団連事業サービス/全国高等学校国語教育研究連合会

〒114-8584 東京都北区豊島2-17-1 TEL 0120-85-2858 FAX 03-5390-7454 ●午前9:30～午後5:00(土・日・祝祭日)

文化を基軸とする社会系教育の構築

中村 哲編著 4180円
グローバル社会の進展のもとで日本人としてアイデンティティの形成と国際的視野の形成を視野に入れて文化を基軸とする社会系教育の授業開発や教材化のあり方を提案。

「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践

安部崇慶・中村哲編著 4180円
我が国における「伝統と文化」に関する教育の先駆的地域を対象に、歴史、理論、比較、実践、心理研究等の総合的方法に基づいて伝統と文化の教育の可能性を探る。

日本文化発信力育成の教育

永添 祥多著 2420円
我が国の学校教育における日本文化発信力の育成について、先駆的実践を行っている公立小学校の事例を検討。グローバル化につながる教育について考察する。

山口仲美 現代語の諸相 2 言葉の探検 コミュニケーション実話

山口 仲美著 6380円
ユニークな言葉を取り上げてその特性を解明した単行本、中国人や医者との具体的なコミュニケーションをエッセイタッチで書いた単行本を収録している。全8巻完結。

香道籬之菊 盤物の雅び

福田智子・南里一郎・矢野環編著／森あかね・岩坪健著 4180円
竹幽文庫本『香道籬之菊』所載の盤物すべてを影印で紹介。翻刻と解説を付す。蒔絵、金箔など当時の物作りの技術や素材も豊富に掲載。

レリバンスの構築を目指す令和型学校教育

關浩和・吉川芳則・河邊昭子編著 予価4180円
学校教育の課題として、マネジメント研究、授業デザイン、授業方略、新たな開発視点、教師教育などの鍵概念を示し、レリバンスの構築を目指す令和型学校教育のあり方を提案。

高橋五山の総合的研究—デザイン・絵雑誌・紙芝居—

高橋 洋子著 8250円
紙芝居創始者のひとりである高橋五山が出版した多様な紙芝居の検証を行い、そこに至るまでの背景を同時代の文化や社会状況を参照しながら重層的に考察した力作。

生きるための絵本—命生まれるときから 命尽きるときまでの絵本127冊—

正置 友子著 4180円
絵本は幼い子どもだけのものではなく人生を通して享受できる芸術であり他の人と共有できる文化財である。著者が多くの人と絵本を読む経験から出会った絵本127冊を紹介。

新編 下田歌子著作集 よもぎむぐら上

実践女子大学下田歌子記念女性総合研究所監修／久保貴子校注 2200円
自撰著作集『香雪叢書』収録された『第一巻 紀行随筆 よもぎむぐら』を復刊。「上」には、『東路之日記』など12作品を取める。

「語る子ども」としてのヤングアダルト

小林 夏美著 4950円
ヤングアダルト文学について文学史的・理論的検討を行い、「大人になる」という課題に直面した際に生じる語る力の獲得の問題を、具体的作品から読み解く。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34
TEL 03-3291-5729 FAX 03-3291-5757

風 間 書 房

(URL) <https://www.kazamashobo.co.jp>
メールアドレス pub@kazamashobo.co.jp



日本鯉のぼり協会

日本鯉のぼり協会は、日本の伝統文化の継承と節句産業の振興を図ることを目的とし1968年に設立された団体です。会員企業13社の鯉のぼり生産量は国内の97%を占めており、協会では矢車やボールなど部品の互換性、規格統一に努めてきました。また啓蒙活動の一環としてポスター制作、テレビCMの放映や、幼稚園、保育園、児童福祉施設(先方からは「子供の福祉施設」)などへの鯉のぼりの寄贈、震災の復興支援などの活動にも力を入れています。

Home Page : <http://www.koinobori-nippon.jp>



佐賀県立唐津青翔高等学校生徒と釜山外国語大学校学生との交流場面
(青翔高校生が企業と共同開発したピリ辛のアジの干物の食品「よかAJI」を配布)

入会のご案内

本会は、「わが国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和 문화の振興を図り、グローバルの視野から文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- * 和文化自体のすばらしさに触れること
- * 和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実直面すること
- * 和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
- * 和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先 〒673-1494 兵庫県加東市下久米941-1 兵庫教育大学 新山 眞弓

TEL 079-427-9983

E-Mail: hiroseki@hyogo-dai.ac.jp

Home Page: <https://www.rawace.org/>

郵便振替口座 口座番号 00930-6-227146

口座名称 和文化教育学会

本会費(正会員)

個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。

賛助費(賛助会員)

個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

